

平成28年6月21日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 事 務 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
建 設 部 長	上 岡 讓 二	水 道 局 長	坂 本 高 宏
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	中 宗 久 之
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	三 和 支 所 長	勝 山 修
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 村 恵美子 保 実 治 福 岡 誠 志 大 森 俊 和 岡 田 美津子 弓 掛 元 吉 岡 広小路 伊 藤 芳 則

平成28年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成28年6月21日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>山 村 惠美子……………121</p> <p>保 実 治……………137</p> <p>福 岡 誠 志……………145</p> <p>大 森 俊 和……………162</p> <p>岡 田 美津子（延会）</p> <p>弓 掛 元（延会）</p> <p>吉 岡 広小路（延会）</p> <p>伊 藤 芳 則（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目でございます。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、横光議員及び桑田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

また、議場が暑いようでしたら、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。

清友会の山村恵美子でございます。

まずもっては、4月14日以降、熊本県、大分県で相次いでいる地震でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。被災された皆様には、梅雨時期の大雨による災害も発生する中、心身ともにお疲れのことと思います。心よりお見舞い申し上げます。

さて、4月の三次市議会議員選挙におきましては、前回の議員定数を2名減、24名が選出されまして、新たなスタートを切っております。市民の皆様とどんなまちづくりを進めていくか、どんな課題を克服していくか、しっかりと語り合い、実行する議員であるべく努力してまいりたいと思います。

その思いを持ちまして、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、市立三次中央病院の診療体制について、森づくりと資源活用について、そして、防災士の活動についての、大きく3点について質問させていただきます。

それでは、第1に、市立三次中央病院の診療体制について質問いたします。

前回、3月定例会におきまして、私ども清友会の3人が医療についていろんな角度から質問させていただきましたが、その後も、中央病院の診療体制について課題があると判断いたしましたので、引き続き質問させていただきます。

3月定例会において宍戸議員の一般質問、地域の医療連携についての御答弁の中で、中央病院は平成23年から地域医療支援病院の認証を受け、かかりつけ医との医療連携体制を強化されていると御説明がございました。この認証条件として、かかりつけ医からの紹介率が50%以上、かかりつけ医への逆紹介が70%ということがあり、これを中央病院はクリアされている、地域医療支援病院としてあるわけですが、昨年4月からことし1月までで、かかりつけ医からの紹介状を持たないで受診された患者さんの割合が45.3%あり、急性期医療を担う基幹病院ではあるけれども、紹介状を持たないで受診される患者さんの多くが軽症であると、そのことが待ち時間を長くしたり、医師の疲弊につながっているとお答えになっております。

紹介状を持たないで受診される患者さんが半数近くあり、急性期医療を担う病院として十分機能できない要因として、現在も問題視しておられるということによろしいでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院のほうでは、地域医療支援病院として、まずもってかかりつけ医との連携を強化しておる関係上、紹介状を持ってきていただくということを第一に、前提をお願いをさせていただいておりますけれども、ただいま御紹介いただきましたように、紹介状を持たずに直接来院をいただく方も45.3%いらっしゃるのも事実でございます。紹介状を持ってこられないからといって診療を断るといふようなことは、病院の姿勢としてはございません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) では、ことしに入りまして、紹介状を持たないで中央病院を受診された方について、山本部長も御承知いただいている案件でございますけれども、その対応について伺ってまいります。

中央病院で以前2度の手術を受けられて、その後、中央病院から逆紹介され転院され、府中北市民病院のほうで診療を受けておられた患者さんですけれども、ことしの2月、容態が急変され、足も立たなくなったという状況で、その日、府中北市民病院の循環器内科主治医が不在であることがわかっていたので、介護されていた娘さんが自家用車で中央病院までお連れになったということでした。紹介状を持たれていなかったため、受付では、保険適用外で選定診療費として2,160円支払っていただくようになりますがよろしいでしょうかと聞かれて、それを了承されて診療科のほうへ行かれたそうです。診療科へ行かれて10分ぐらい待った後に看護師が来られて、医師が診察されるに当たって、紹介状がないので経過がわからない、紹介状をもらってきてくださいと言われたそうです。そのつき添いの娘さんは、手術を中央病院で受けられた経緯や処方されていた薬などを持参されて、症状を話されたのですが、看護師のほうでは再三にわたって、紹介状がないと経過がわかりませんよと言われ、容態が切迫している状況に

もかわらず、急性期の患者としての対応をしてもらえないのだろうかという不安から、中央病院を後にされまして、その足ですぐ世羅中央病院へ行かれたそうです。世羅中央病院に行かれる前に電話を入れておられて、到着後、世羅中央病院のほうではすぐ診察をされ、重篤な状態ということで、すぐ入院となったそうです。その18日後、残念ながら亡くなられた、最悪の結果となってしまいました。

急性期病院として、また、二次医療を担う中央病院の医療体制を強化していかなければならないという使命は理解できます。しかし、患者さんが病院に行かなければならないとき、今の事例をとりましても、朝、急に容態が悪くなった家族を、かかりつけ医不在がわかっている、紹介状は急には書いてもらえないこともわかっている、救急車をお願いするのも、これも遠慮があって自分で連れていこう、そんな思いでやっと病院に来られたときに、受付では、現在、紹介状がない場合、2,160円の負担をいただくことの説明のみされているということで間違いありませんでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) ただいま議員のほうから具体的な事案を御紹介いただきました。

今回の事案でございますけども、他の病院で慢性疾患の治療中で、急性増悪によって紹介状を持たずに急遽来院をされたというケースでございます。問診に当たった当該看護師は、緊急性はないというふうに判断をいたしまして、現在治療中の病院の紹介状を持参していただくようお話しをしたところ、気分を害されて帰られたということでございます。

救急はもちろんのこと、一般外来でも紹介状がなくても診療を受けることはできますけれども、慢性疾患が原因で受診をされた場合は、急性期病院として適切な医療を施すためにも、これまでの治療経過でございますとか処方薬の内容等が記されました診療情報録、いわゆる紹介状を持参していただくようお願いをしておるところでございます。

しかしながら、その際に紹介状の必要性について、十分その御家族の方が納得できる説明をしたかについては疑問が残るケースでございます。今後は、十分紹介状の重要性について御理解いただけるよう、看護部全体に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 看護師全体にそういうところの指示をされるということですけども、診療体制の第一の問題点解決策としまして、まず受付において、紹介状をお持ちでないことがわかれば、そこでかかりつけ医で治療中であるかどうかの確認と、そうであれば、経過を知る必要がありますので、できるだけ診察前に紹介状を提出していただくよう、また、こういう場合、今回の場合ですと、それが不可能ならば、後日提出していただくようにしっかり説明されるこ

とを実行すればよいのではないのでしょうか。医師や看護師が紹介状の確認から、この作業も解放されるわけですから、仕事の仕分けとしても、そちらのほうが能率的だと思いますし、まず受付でのそういう対応に関して、いかがお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 御自宅において急性増悪、急にぐあいが悪くなられたということで、急遽、市立三次中央病院のほうへ、救急という形ではないんですが、自家用車で今回いらっしゃったということで、直接外来窓口をお訪ねになったということで、外来の窓口のほうでは、まずは紹介状がありますかということを確認させていただいて、当該内科の外来受付のほうへ案内をしたと。その外来の看護師のほうで、先ほど言いましたような、紹介状を持っていただけませんかという、これはあくまでもお願いでございまして、紹介状がなければ診れないというようなことではなかったというふうに確認をいたしております。

御家族にしてみれば、中央病院のほうへ行けば紹介状がなくてもとりあえず何とかしてもらえるという期待がございまして、そのことがやはり患者さんと医師との間の摩擦、それから、ひいては苦情につながってくるというようなケースがあるというふうに把握をしております。このことは、医師に限らず看護師、その他の医療職にも同じことが言えると思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 診療科での対応のほう、今、山本部長お答えいただいたわけですが、やはり窓口業務が、こちらのほうが委託業務となっておりますので、そういうところでの仕事の分け方というのもネックであるのかもしれませんが、そういう状態で本当に緊急を要して、それだけでも自分で来られたという患者さんに対して、やはり一番最初の窓口での対応というものも非常に必要になってくると思います。

それから、診療科では、まず患者さんのその場での症状を問診、聞き取りを含めて、看護師さんがしっかりと把握してくださることが第一であると思いますけれども、今回の場合は、紹介状という話が先行いたしまして、非常につき添いの娘さんの不安をあおったということでございますから、そういうところの、しっかりと患者さんの状態を見きわめるということ、そして、つき添いの方などに声かけするということが一番大切だと思います。その上で紹介状の必要性をお話しされたのであれば、患者さんにもこれは理解されたのではないかと思いますけれども、3月の一般質問におきまして、紹介状を持たない患者さんの多くが軽症であり、また、26年度の救急患者の1万2,415人のうち、軽症の方が81%を占めて、中等度の患者さんが16.7%、重症の方が2.3%という数値も示されております。

病院スタッフの中に、中央病院は急性期医療の受け皿で、軽症患者はかかりつけ医のほうへ、あるいは一時救急受け入れ医療機関へのすみ分けを進めたいという姿勢が、患者にとって余り

にも厳しい事例をつくっているのではないかと思います。軽症患者が多いという実態が重症患者の見落としにつながっていると思いますけれども、患者さんの診療前より丁寧な問診、聞き取りを行う体制が今後必要であると思いますが、この事例を通して、そのところをいまい度どうお考えになるかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 今回の事案を通しまして、やはり初診の方で初めてかかられた方、非常に不安を持って受診をされております。そういった中で、やはり説明が一方的であったのではなかろうかという反省もいたしております。

したがいまして、今後におきましては、受付のほうへ総合案内という形で、常駐する形で、丁寧に問診を行う中で切り分けを行っていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 解決策として、総合受付案内での問診ということは今示してくださいました。総合受付がありますけれども、そちらのほうをまたそういう形でしっかり機能させていただいて、患者さんの不安をやはり最大限取り去っていただくような受け付けの方法をまた進めていっていただきたいと思います。

中央病院の職員、皆さん、医療のスペシャリストとして、命を守る最前線で働く自負もありませんし、特に急性期医療、二次救急医療体制を強化しつつ、医療機器も県北では最先端を行く中央病院といえども、市民に医療を提供する医療サービスにかかわる職員として、患者さんのしんどい、痛い、つらい症状を救うために、患者さんへのきめ細やかな心の通った対応が必要であると思いますし、それは病院の診療体制の根幹をなすものであると思います。

医療職に求められる接遇の研修ももっと積んでいただきたいと思いますが、その点、いかがお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 接遇ということを御指摘いただきました。接遇というのは、やはり患者さんに対して思いやりの心を込めて接すること、相手の気持ちに立って考える、一言で言えば、もてなしの心とも言えるかも知れませんが、患者さんは、いわば医療弱者でもございますので、病気を治すというのは当然としまして、やはり心のケアというのも望んでおられると思います。そして、患者さんの不安な気持ちを察して、優しくぬくもりのある医療を求められておるといふふう認識をいたします。

今後、患者さんと同じ目線に立って、安心感、親しみを感じていただけるよう、コミュニケ

ーション能力を養うことが大事であろうというふうに思っております。また、我々医療人は他職種のチームで医療を行っておりますので、そうしたコミュニケーション能力というのは必須のスキルというふうに考えます。

現在においても接遇研修等を行っておりますけれども、なかなか接遇というのは一朝一夕に身につくものでもございません。日々の小さな思いやりの心の積み上げが大事であろうというふうに考えます。現在、病院のほうでは、接遇の基本は挨拶ということを掲げまして、今、挨拶運動に取り組んでおります。挨拶、あるいは笑顔を通して、患者さんと心通い合う、温かみのある医療環境づくりを現在目指しております。こうした一つ一つの取組を通して、やがては接遇が1つの病院の文化として定着してまいるよう、不断の努力を積み重ねてまいりたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも今後、しっかりとそういう職員教育の面で充実されることを期待しております。高度医療への取組を進められる中で、さまざまな問題、クレームなどは増えてくると思います。医師と患者さんの、あるいは看護師さんとの意思疎通が図れないまま放置しておく、どんなに医師数を確保されても、高度な医療機器を備えたとしても、市民の中央病院の医療体制への理解は進まない、かえって後退してしまうのではないかと思います。

御意見箱の設置で患者さんの声を聞いておられるとのことですが、実際、私たち議員へ相談が来る場合、中央病院の診療体制を何とか改善してほしいと強く願っておられる場合が多くて、要するに、御意見箱へ投書してゆっくりと結果を待つような方は非常に少ないのであります。患者さんの思いをもっと迅速に受けとめて、どう反映するか、職員と患者の相談を担う人的配置が中央病院の中にあるのでしょうか。あるとすれば、もっと市民に周知し、機能しなければならぬと思いますけれども、その辺のところをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 病院内には御意見箱を設置しているほかに、地域連携室内に患者相談窓口を設置いたしております。苦情その他の相談に対応しております。

主な相談内容でございますけれども、医師がよく診てくれないとか、説明が不十分、開業医等からの紹介状がなければ診れないと言われた、あるいは待ち時間が長い、看護師その他の医療従事者の対応が不親切といった内容でございます。

患者相談窓口では、専任の相談支援員が対応に当たっておりますけれども、各部署で直接苦情相談があった場合は、各部署の所属長が責任を持って対応することといたしております。

相談者の苦情や御意見を傾聴した上で、病院側の事情を説明すれば、多くの場合は御納得いただいたり御理解をいただいたりするわけでございますが、医療現場で問題が解決しない場合

や相談内容の事実確認が困難な場合には、医事課の職員や医療安全管理室のセーフティマネージャーが対応いたしております。医療安全管理室といたしますのは、病院長直轄の組織でございます、副院長を室長として、診療技術部長、看護副部長、セーフティマネージャーなどで対応いたしております。

相談を受けた場合には、セーフティマネージャーのほうでインシデント、アクシデント報告ということで取りまとめをしまして、必要に応じては患者、御家族のほうと面談をし、それでも問題が解決しない場合には、病院長あるいは医療安全管理委員会のほうへ報告をして、原因究明、改善、再発防止に取り組んでおります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) そういう体制もつくられておるといことで、対応されているんですけども、しかしながら、やはり私も議員、あるいはその他の方に相談が絶えないということは、やはりその体制というものがまだまだ十分に機能していないということ、あるいは市民にしっかり知らされていないというところもあると思います。これからさらに急性期医療を担う病院として診療体制を確保されるために、市民の皆さんへの情報提供や理解を進める取組が必要ではないかと思っております。現在、広報紙ですとかホームページでの情報発信はされておりますけれども、その結果が現状といことでございますから、その辺はもう少し、さらなる努力が必要かと思っております。

一例といたしまして、島根県邑南町の公立邑智病院におかれましては、町民の理解を得るために、院長みずからが地域に出向いて、病院の報告会を年に3回程度されております。そのような取組は大変効果的だと聞いております。あるいは、三次市の場合ですと市政懇談会がありますけれども、その中で、病院報告の時間を確保されるとか、ぜひ検討されてはと思っておりますけれども、そのような取組、今後の取組について、どのようにお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 外来受診で紹介状を持ってきていただくとか、あるいは、かかりつけ医を持っていただくということにつきましては、病院の広報紙「花みずき」の先般5月号のほうでも1ページをかけまして御紹介をさせていただいておりますが、ただ、これ、三次市民の方にお配りしている広報紙でございます、なかなか市外の方にこういった情報がうまく伝わっていないというのは、現実、あろうかと思っております。現在、外来の患者さんのうち、約35%が市外からの患者さんでございます。

今後におきましては、そうした市外からお越しをいただく患者さんに、こういった紹介状であるとか、かかりつけ医を持つことの重要性をいかにPRしていくかということが、今後における課題であろうというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも新しい取組として、情報発信の面、あるいは市民の皆様、それから市外の患者の皆様に関しても、やはりしっかりと情報を伝え、それから皆様のお声も聞いていただくような、これから取組を進めていっていただきたいと思います。

それでは、次に、広島メディカルネット、HMネットについてお伺いいたします。

広島県において、平成23年度、広島県新地域医療再生計画が策定されまして、その計画の1つとして、ひろしま医療情報ネット、HMネットが整備されております。医療機関の連携やそれぞれの分担を進め、効率的な医療連携が全県で行われるよう、IT技術を利用したネットワークが構築されておりますけれども、県のホームページを見ますと、三次市では、HMネットに入っているのは中央病院だけかと思えます。しかも、機能のうち、情報の開示と連携だけの範囲で運用されていると表示されておりますけれども、個人の名寄せやカードの発行はいまだになされていないのではないかと思います。HMネットがどの程度運用されているのか、進捗状況をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 平成25年度にひろしま医療情報ネットワーク、いわゆるHMネットが整備をされました。HMネットは、診療情報開示をとした病院の医療情報を他の病院が閲覧する仕組みで、開示病院の登録は、現在、24の医療機関でございます。本年度中には広島市民病院が情報開示病院に登録をされ、来年度中には県立広島病院が登録されることで、HMネットが完結する予定と聞いております。

一方、HMネットの参加施設でございますけれども、こちらのほうは県全体で962件、そのうち医療機関が448件、薬局が244件、在宅系の施設が270施設でございます。このうち、三次市内の参加施設でございますけれども、開示病院は確かに三次中央病院、1カ所でございますが、参加施設は14件というふうになっております。ちなみに、庄原市内が1件と安芸高田が4件ということでございます。

市立三次中央病院のほうでは、平成26年4月から情報開示病院としての運用を開始いたしておりまして、患者の基本情報、投薬、注射情報、検体検査結果、放射線画像の医療情報を開示いたしております。現在、市立三次中央病院のほうで発行しております情報開示カードは2,132件で、診療情報の参照件数は、現在まで221件というふうになってございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 全県でこちらのHMネットがもっと広く運用されることによって、やは

り患者さんの情報というものをスムーズに各医療機関が入手できるということで、先ほどありましたような診療体制の問題にしましても、非常にこれからは迅速に対応できるようになっていくと思いますので、ぜひとも三次市におかれましても、もっとしっかりと活用をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして第2の質問、森づくりと資源活用について質問いたします。

ここでは、小項目を2つ挙げておりますけれども、申しわけございません、(2)のほうの新しい森づくりへの支援についてを先に質問させていただきます。

近年、衰退の一途をたどってきた林業を再興するために、森林の有効活用による地域活性化が注目されておりますけれども、本市においては木材利用に目が行き、持続的な森林活用、森林保全のために何を考え実行しなければならないか、理解されていないように一部見受けております。

まずは、三次市の林業、森づくりに関しまして、行政として林業のあり方、自然環境の再興ということも含めて、現状の把握と将来の展望をどのようにお考えか伺います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 本市の林業は、杉、ヒノキの人口造林で、大半が森林組合を主としまして、施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入など、収益向上に向け効率的な林業に取り組んでおります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 本市の大半を占める、植林して間伐する利用法ということを中心に進められているということでございますけれども、この方法といたしまして、森林そのものを痛めて、将来に禍根を残すことになるかと危惧する専門家もいらっしゃいます。こういうことを危惧しておられる専門家が、甲奴の森づくりに今取り組んでおられます。

スイス、ドイツにおきまして生まれた近自然学をもとに森づくりを行う近自然森づくりを実践されている専門家がいらっしゃいます。近自然学とは、人類が豊かに生き延びることを追求し、これまで対立軸と考えられてきた環境と豊かさを両立させようという新しい概念の原則を体系化した学問で、世界的な資源不足、生物多様性の低下、たび重なる自然災害などを背景に、環境と豊かさの両立を進むべきビジョンとして、生物多様性、安全性、水源涵養、気持ちよさ、太陽エネルギーの有効利用、教育効果、雇用促進、森文化の醸成などと林業経営とを持続的に両立させることをゴールとするのが近自然森づくりでございます。

手法の1つとして、陽光林整備を実践されておりますけれども、陽光林とは、収穫が手入れになる択伐と天然更新をベースとした在来種の明るい複層針広混交林を意味して、生物多様性などの公益的機能の確保と多目品少量生産と再投資コストの抑制による経営の安定化を両立さ

せようとする森づくりです。

5月19日、20日の両日、広島県廿日市市、そして三次市の公園によりまして、スイスのフォレスターであるロルフ・シュトリッカーさんを講師に招き、もみのき森林公園と甲奴町の民有林とで広島近自然森づくりワークショップとセミナーを開催し、甲奴町のジミー・カーターシビックセンターにおきましては、市の御支援を受けてシンポジウムも開催させていただきました。地域の方はもとより、県内外から林業関係者が集まり、近自然森づくりについて実践的な指導を受け、実り多き事業となっております。

今後、三次市において、林業振興森づくりは、三次市環境基本計画にもあるように、自然を守り循環型社会を構築していく上で、近自然森づくりを推進していくべきと思いますけれども、ぜひとも推進のために継続して御支援をお願いしたいと思いますが、今後、行政として取り組んでいただけるかお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員から御紹介いただきましたスイスなどの中欧諸国で進んでいます自然環境と林業経営の両立を目指す近自然森づくりの森林管理システムは、森林経営の理想とすべき姿で、その森林管理手法は、森林が有する多面的機能の維持発揮を含めて、適切な管理手法の1つであると考えます。

先ほど御紹介いただきました、こうぬ森林管理の会、近自然森づくりの考え方を普及啓発されるとともに、地域の組織と連携して森林管理に取り組んでおられますので、新たな森づくりのモデルとして、現地見学などで研究させていただきたいと思います。

支援のあり方ということでございますけれども、先ほど申しましたように、現地見学などの研究をさせていただきながら、また、今後の事業活動の内容を検討し、そういったところで判断をさせていただきたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) まずは、現地におきまして見学をしていただいた上で、森づくりに関する知識を十分に持っただきながら、今後、森づくりに対して、あらゆる面でこちらの活用を進めていっていただきたいと思います。

豊かな森づくりの先進国であるスイス、ドイツなどでは、森林管理のために専門家を公務員として雇用するフォレスター制度がありまして、持続可能な森林管理と林業経営が体系的に引き継がれていくことが担保されております。子供たちも小さいうちから遊びの中で森づくりを学び、林業の専門家になるための学校教育も充実しております。

本市の学校教育の現場や社会教育の場で、将来、森づくりに目を向けてくれる人づくりのための継続した活動などを推進していただきたいと思いますが、森を通して青少年育成などを実

践する市民団体などへの補助事業の考えていただけないのでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) スイスなどのフォレスターの御紹介をいただきました。スイスなどの総合的な森林管理を行うコーディネーターであるフォレスター、先ほど公務員ということをおっしゃいましたけども、フォレスターやその人材育成の教育制度などの導入につきましては、やはり公務員ということもありますし、日本の国内を含めて、現状では、いい御提案だと思いますけども、ハードルが高いものと思います。

市といたしましては、森林が有する多面的機能が維持発揮できるよう、森林の適正な整備や里山づくりなど、森林に携わる人材育成に向け、森林組合などと連携して、チェーンソーの取り扱い講習会など、まずそういった取組、講習会などや身近にある森林への興味や関心を高める啓発活動などを行っていきたいと考えています。

そして、森林教育に対する子供、青少年団体の育成ということでございますけども、学校現場では、既に農業体験はJAさんと学校とが連携してやっておられるケースがあると思います。ここでは林業ということでございます。学校現場や社会活動、地域活動などでの農林業の体験、これは将来の人材育成に大変重要な取組であると思います。そういう認識は持っております。

そういうことで、この場ですぐ、どういった取組をしましょうとか、支援をこういうことをしましょうとかは言えませんが、庁内関係部署であるとか森林組合などの関係団体などと連携して取組ができるかどうか、そういったことについて協議を行っていきたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひともやはり今後の人材育成に関しましては、子供さんたちがしっかりと目を向けてくれるような事業の企画であるとか、それを支援してくださる、そういうところでしっかりとまた連携をとって、地域の方とも連携をとりながら進めていっていただきたいと思います。

続いて、(1)の健康増進施設の熱源について質問させていただきます。

甲奴町に建設が予定されております健康増進施設は、今年度、実施設計となります。27年度基本設計前には、バイオマス燃料などの導入も選択肢として掲げておられましたけれども、最終的には予算面やランニングコストを考慮して、ヒートポンプ方式での熱源1本に絞って提案されております。しかしながら、新しい公共施設の建設に当たっては、循環型社会の構築、自然環境の保護、CO₂の削減に取り組むモデルとなるような施設を目指すべきではないかと思っております。

先ほど来、提案させていただきました近自然森づくりのため、地域の自治組織も研修や視察などを重ねながら、荒れた森をよみがえらせるために活動されております。伐採した木材の活

用を考える上で、地域の中で消費できることが重要であろうかと思えます。

そこで、健康増進施設の熱源といたしまして、木材を燃料とするまきボイラーの導入を提案させていただきたいと思えます。国内製品で非常に導入する施設が増えているようで、近くでは岡山県真庭市の津黒高原の温泉施設に使われておりますし、島根県の益田市匹見峡温泉でも、ことし導入されております。真庭市の施設では1日2基が稼働しております、まきがこの2基で1日1立米程度で済むそうです。このボイラーのすぐれているところは、どんなに乾いていないまきでも、廃材や、あるいは小枝、竹など、何でも燃料として使えて、2時間から3時間置きにまきを投入すればいいだけで、これは誰でもできる作業であり、夜は火を落としてからでもお湯が温かいままで翌朝までもつということです。

私も真庭市の施設を視察に行つてまいりましたけれども、実に簡素なボイラーで、場所もとらず、まきのストックも本当に少しで驚いておりました。地域資源を活用して、よりよい循環型社会のモデルとして導入を検討させていただきたいと思えますけれども、そのところのお考え、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 甲奴の健康増進施設の給湯の熱源にかかわって、まきボイラー等の、いわゆる木質バイオマス等の導入ということでございます。

市といたしましても、昨年の全員協議会でもお示ししておりますけれども、当初、木質のバイオマスを導入していきたいというような考えもございまして、太陽光を含めた、いわゆる自然エネルギーの導入ということで検討をいたしました。昨年度の基本設計の段階で比較検討いたしました。5つの案について検討いたしております。まず1点目は、ペレットによるボイラー、木質バイオマスのボイラーでございます。2つ目は灯油ボイラー、それからガスボイラー、4つ目がヒートポンプですね。それから、5つ目は灯油ボイラーとヒートポンプの組み合わせによる、この5つについて具体的にインシャルコスト、それからランニングコストといったものを含めて検討をいたしました。耐用年数15年という施設になろうかと思えますけれども、この15年間のトータルの初期投入と、それから維持管理費、トータルの経費の比較ということで、最も安いものということ、それからボイラーや、いわゆる貯蔵設備を必要としないといったこと、それからボイラーの資格者が要らないということ、それから24時間全自動であるといったようなことで、現時点では、いわゆる夜間電力、エコキュートを利用したヒートポンプのシステム、これは、空気を圧縮して、その熱でもって給湯を沸かしていくといったことでございます。したがって、環境にも優しく、省エネにもなるといったことで、現段階ではヒートポンプシステムが最も適しているという判断をいたしておるところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番（山村恵美子君） 15年間でのトータルの比較ということでございまして、ヒートポンプが一番低額で運用できるということでの選択と今お伺いしましたけれども、確かに費用面でのことがまずは大きな課題であるとは思いますが、ただ、やはり地球環境とか、あるいは循環型社会の形成について、三次市でも環境の基本計画の中でうたっておられます。そういうところで、やはり新しい施設でそういうテーマを持って市民の皆さんに周知を図ると、そして、地域の資源である切り出された木ですとか、あるいは、今すごく茂っております竹、こちらのほうも燃料として非常に有効であるというまきボイラーの使用につきまして、本当に社会の中で重要な燃料の供給手段というものを提案していただけたらと思うんです。そういうものをしっかりと活用していくことで、やっぱりその施設の価値というものもつけていきたい。現在では、広島県内では導入されているところはありませんので、そういうところの視察も含め、新しい施設が機能しているということも、しっかりとアピールできるのではないかと思います。

何より、やはりヒートポンプに関しまして、深夜電力の使用ということでございまして、深夜の電力ということになりますと、やっぱり火力発電でありますとか、そういうところの力をかりてエネルギーにしていくということでありまして、環境的な問題でいいますと、CO₂の削減というところではカウントされるということもありまして、こちらのまきストーブですと、森林の活用ということで、CO₂の削減にも数値的につながるというメリットもございまして。

それから、施設ですけれども、私、視察いたしましたけれども、このまきボイラーは非常にコンパクトなもので、高さは1メートル88、奥行きも2メートルぐらいと、非常に場所をとらない、思ったよりも簡素な設備で導入できるものでありますし、何よりも、灯油などはボイラーの資格者が必要ですが、まきボイラーの場合は全くそういう資格を持った方でなくて、単に二、三時間に1回まきをくべるという作業だけで済むということです。まきに関しても、非常にペレットとかチップは水分率の問題でボイラーが正常に働かないということが多々あると聞きますけれども、まきボイラーの場合は水分量にかかわらず簡単にくべることができ、それが効率よく熱として伝わっていくという、本当にすぐれものであると思います。そういうところを、やはり私たち市民のほうにも、しっかりとまた地域の資源を消費するという喚起にもなりますし、三次市内においてもやはりそういうところを提案できる施設づくりというものは非常に有効ではないかと思っておりますので、再度そういうところに視点を当てて検討願いたいと思いますが、もう一度お考えをお聞かせください。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 本健康増進の施設の特徴でございます。プールと温泉等についてはほかの施設もございまして、かなり大きなプールで、大体半径6メートルぐらいのプールで1周30メートルといったものでございます。温泉を活用して湯を沸かすということでございまして、循環式のプールになっておりますので、一遍火をとめると、また湯を沸かすた

めには相当数時間がかかるので、24時間の稼働が必要になってくるということがございます。
したがって、御質問の例えばまきボイラーであれば、24時間たき続けるということと、なおかつ、灯油ボイラー等との併用といったこともあるんだろうと思っておりますので、この施設単体で考えた場合には、いろいろな要素を含めまして、やはり少し困難な状況があるのかなと思っております。

議員御指摘のように、地域の木質資源等を活用するという観点については十分了解もさせていただいておりますけれども、本施設については、現段階では、残念ながら、なかなかコストパフォーマンス含めて困難な状況かというふうに認識をいたしております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、24時間の稼働が必要であるというお話がございましたけれども、実は、このまきボイラーですけれども、夜、火を落とすということがありますけれども、それが、今回建設を予定されているプールの大きさからいいますと、4基程度で最終夜の10時ぐらいまでボイラーをたき続ければ翌朝まで温度が持続するということの説明も、こちらのまきボイラーのほうの会社から説明を受けております。そういうところもありますので、いま一度研究していただいて、地域資源の活用というところにも焦点を当てて、もう一度検討していただきたいと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、防災士の活動について伺います。

防災士の資格取得に当たりまして、本市におかれましては、その費用を100%補助していただき、おおむね各自治組織、毎年2名程度が資格を取得されておりますけれども、現在までで何人資格を取得されているか、また、この補助事業が始まる以前から補助対象外で資格を取得されている方もおられると伺っておりますけれども、その人数も把握されておればお教えいただきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 三次市で把握いたしております防災士の方、現在、51名いらっしゃいます。そのうち、三次市の助成制度を受けられ、26年、27年度の2年間で防災士の資格を取得された方は40名でございます。そのほかの11名の方については、9名が平成25年度まで県が行っていた防災リーダー研修の受講者であらっしゃいますし、他の2名の方については既に取得されていた方というふうに認識をいたしております。ただ、市で把握いたしている方以外にも防災士資格を保有されている方というのはいらっしゃるものというふうに考えています。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番（山村恵美子君） 51の方が防災士の資格を今所有されているということですが、非常に多くの方が防災士として誕生されている。今年度も防災士の資質向上のために研修を予定されておると聞いておりますけれども、今後は、せつかく資格を取得されて、研修も受けられたことを、市民の皆様への防災教育にぜひ反映していただきたいと思っております。

昨日の鈴木議員の一般質問にもありましたけれども、中国新聞に尾道市内の防災士ネットワークの立ち上げが掲載されておりましたが、連携して訓練や講座の開催を継続することで、市民の防災意識の向上と共助の力を高めていく上で大きな効果を生むと思います。組織づくりをぜひ、ネットワークづくりを進めていただきたいと思っておりますけれども、三次市のほうとしてはいかがお考えでしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 市としまして、防災士の方の育成、この取組を行ってまいりましたのは、防災のリーダーとして地域の自主防災力強化の一端を担っていただく、こういったことが大きな目的でございます。その上で、専門知識を有される防災士が地域やいろいろな場面で活動していただけるということが大変望ましい姿というふうに考えております。その活動におきましては、近隣地域や他の市町の活動なども研究をしていただきながら、自分たちの地域にはどういったことを生かしていくことができるのか、どういったことが望まれるのか、そういったことが重要になるかというふうに思っております。

そのためにも、御指摘をいただきましたネットワーク化というのは重要であるというふうに認識をいたしておりますので、三次市としましては、県などの防災アドバイザーの活用でありますとか、他の機関で防災士を取得されている方を含めた研修会の開催など、こういったものとあわせまして、防災士ネットワークの構築を図ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ぜひとも積極的にネットワークづくりを進めていっていただきたいと思っております。

また、防災士の資格取得でございますけれども、一定程度人数が確保できたら終わりにされるのか、補助制度の今後の見通しを伺います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 資格取得への補助制度でございますが、今年度も5名の方、こういったことを受講していただくように予算のほうには計上いたしておりますが、これまでの2年間、

各自主防災組織に2名の方ということを目標として育成してまいりました。既に取得されている方を含めまして、地域によってはかなりの方もいらっしゃいますが、まだまだ地域によって取得者の人数には、確かに違いがございます。こういったことで、地域の防災力のリーダーとして自主防災力を高めていただく、そういった活動を担っていただくことを大きな期待として育成を行っている防災士の方でございますので、当面は補助制度のほうは継続をさせていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひともこちらの補助制度、やはり資格取得者の中には年齢的に高い方もいらっしゃいますし、また、どんどんと若い方あるいは女性の方にももっと資格取得していただきたいと思いますので、ぜひとも継続ということを、大変重要だと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

それから、防災士ですけれども、三次市地域防災計画に防災士の記述が文言として一度しか出てきませんけれども、訓練や研修などのリーダーとしての位置づけを明確にした文言があってよいのではないかと思いますけれども、計画の中での表記、追加というようなことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 三次市地域防災計画における防災士、この記述、あるいは位置づけということでございますが、確かに1カ所出てきているのが現在の計画でございます。先ほど申しましたように、地域の防災リーダーとして期待をする役割、その専門性から、地域における防災教育でありますとか防災力の知識の普及啓発、こういった面に重点を置きまして、その位置づけ、計画上の位置づけについては、今後、見直しの際に検討してまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 地域の皆様、市民の皆様と協働でのまちづくりをしっかりと進めていく上で、さまざまな課題をクリアしながら、新しい町へとまた進んでいきたいと思っております。御清聴ありがとうございます。以上で終わります。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） おはようございます。

清友会の保実 治でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って、大きく3点を質問させていただきたいと思っております。

その前に、昨日は初当選の重信議員が一般質問を行いました。非常に真面目に一生懸命質問している後ろ姿を見まして、私も12年前の初当選のその後、初めての質問のことを思い出したところでもあります。改めて初心を忘れてはいけないと思ったわけでございますが、負託を受けましたこの4年間、引き続き私のモットーであります市民の生活が一番を掲げ、議員活動を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、大きく1番目の特別支援教育についての質問に入らせていただきます。

大きく1番目の特別支援教育についての、その中で1番目のスクールサポートネットワークの立ち上げでございます。

総務省がまとめた人口推計、4月1日現在でございますが、外国人も含めた14歳以下の子供の数は、前年と比べて15万人減の1,605万人で、35年連続の減少となっているようでございます。そして、そうした中、特別支援教育を受けている児童生徒や発達障害の可能性のある、いわゆるグレーゾーンの小・中学生ですが、文科省の調べでは全体の6.5%、約60万人と推計されております。

そうした中、特別支援教育を担当する教員が全国的には不足していると文科省も認めているところではありますが、本市におきまして現在の状況はどうなのか、まずは伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 通級指導にかかわってのお問い合わせでございます。

まず、現在、障害があることによって通常の学級における指導だけではその能力や可能性を十分伸ばすことが困難な児童生徒については、一人一人の障害の種別、程度に応じて、特別な配慮のもと、手厚く、きめ細やかな教育を行うことが必要でございます。

そこで、議員御質問の中でも出てまいりました通級による指導というのがございまして、小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で行うものでもございます。このことによりまして、障害による学習上、または生活上の困難を主体的に改善、克服することを目的とし、特に必要があるときは教科指導の補充も行っております。

三次市におきましては、通常の学級における特別な支援を要する児童生徒は、小学校、中学校それぞれおりますけれども、全国と比べますと若干少ない状況でもございます。現在、三次市に通級の学級は設置いたしておりませんが、今後も、就学の決定ということが大変重要な場でございますので、一人一人の児童生徒の障害の状況、保護者の意見、あるいは教育学、医学、心理学、こういった観点から総合的に、あるいは慎重に判定を行って、適正な就学を行ってまいりたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 教育長の答弁では、三次市の場合、全国の平均のような状況ではなくて、通級学級もないというような状況でございますが、ですが、特別支援教室はあると思いますので、その辺のことを踏まえて質問させていただきますが、文科省は義務教育基準法を改正し、予算に影響されるのではなく、対象者が一定以上いる学校では自動的に教員数が増えるようにしたいという考えで、早ければ来年の通常国会での改正案提出を目指して、省内で準備をしていると聞いておりますが、それに合わせるように、政府の教育再生実行会議がことしの5月20日に提言をしておりますのがあります。

それは、内容としては、障害のある子供への教育として、1番、就学時健診を見直し発達障害を早期発見する。そして2番目に、個別のカルテを義務化し、ということがあります。これは保育所から高校卒業するまでの間の子供、児童生徒のカルテをつくって、共通で上げていくということと、3つ目に、大学の教員養成過程で特別支援教育を必修化することを柱にしております。必修化というのは、障害のある子に全部の教員が対応できるようにするのが目的でございます。文科省は2019年度にも実施する方針と聞いております。

そこで、本市において、こういった国の流れに対応するべく、私はスクールサポートネットワークを組織してはどうかと思うわけでございますが、これは、保育所から小学校、中学校、高校と流れをつくりまして、ネットワークをつくりまして、障害のある子供たちのカルテなどをずっと引き継いでいくというような形になってくるわけですが、2013年10月に県立尾道特別支援学校を中核としたネットワークを確立しております。本市においても、県立庄原特別支援学校を中心とした三次市内小・中学校のスクールサポートネットワークを組織したらどうかと思うわけでございますが、教育長、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) スクールサポートネットワークにかかわって御紹介をいただきました。

尾道市では、尾道特別支援学校と教育関係機関とが双方向の連携を進めるため、スクールサポートネットワークを立ち上げておられると聞いております。三次市では、庄原特別支援学校との間に、特に組織というのをつくってはおりませんが、各小・中学校、教育委員会でさまざまな連携を行っているところでございます。各学校の要請に応じて特別支援学校、特に庄原特別支援学校の教育相談主任が訪問し、特別な支援を要する児童生徒の状態に応じた、より効果的な指導のあり方などについて相談をしたり、指導を受けたりしているところでございます。この相談は、特別支援学級に存在する児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する児童生徒についても行っていただいているところでございます。

今おっしゃっていただきました特別支援学校のセンター的役割というのは、学校教育法の中

にも位置づけられているところでございますので、これからもあわせて連携を深めてまいりたいと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） 今、教育長の答弁で、特に組織はありませんがということですが、現在行っておられる各小・中学校、関係機関との連携は非常に評価できるものと思います。そうなのですが、広島県の特別支援教育士スーパーバイザーですか、竹内先生、教育長、知っておられると思いますが、レポートを読ませていただきました。その中で、学校間で連携して支援する体制を強化すれば多くの事例を学ぶことができると、スクールサポートネットワークのモデルをほかの地域も取り入れれば対応力が高まり、特別支援教育の充実が見込めると、これは、他の地域といいますのは、これは、尾道で先生がこういうふうなことを非常に評価されておりますので、ひとつ参考にしてもらえればと思ひまして、言わせてもらいました。

それと、発達障害への理解が広まる中、保護者からの相談件数が増えているのではないかと思います。例としてですが、通常学級で今も学ばせたいが大丈夫だろうか、学習におくれが出てきたが大丈夫だろうか、特別支援学級に行かせたほうがいいのかどうかといった相談が全国的には増えているそうですが、本市での状況についてお伺いをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 保護者の相談対応ということでございますけれども、子供の成長段階における悩みにつきましては、各学校での相談対応とあわせて、市の教育委員会のこども応援センターで教育相談員が、また電話対応、学校への訪問指導等を行っております。また、スクールカウンセラーは電話相談やカウンセリングを行っているところであります。必要に応じて、北部こども家庭センター等の各種関係機関とも照会を図りながら、相談の対応を行っております。

特にこども応援センターにおきましては、昨年度でいきますと515件、また、スクールカウンセラーにおきましては497件という多くの相談もいただいて、これに対して真摯に対応させていただき、また、学校等の連携も進めているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） それと、人材育成についてでございますが、発達障害や知的障害について、専門的な知識や経験の不足から、何から取り組めばいいかわからない、相談できる人がいないと悩んでいる先生は多いと思いますが、広島県教育委員会によると、2015年度の県内の小・中学生の特別支援学級の担任のうち、特別支援教育に関する経験年数が5年以下なのは、

小学校が66%、中学校が53%であったと聞いておりますが、先生によっては発達障害の支援に対する知識や力量に大きな差があるのではないかと思うわけですが、これは福山の議会でも一般質問されていることですが、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 特別支援教育にかかわる人材育成についてお尋ねをいただいたところでございます。

三次市教育委員会では、人材育成の場といたしまして、特別支援教育研修会を年に3回行っております。参加者対象につきましては、各学校の特別支援コーディネーターや特別支援学級担任、希望がありましたら学校支援員や障害児介助員、あるいは介助指導員、あるいは通常学級担任も積極的に参加できるようにしているところでございます。この研修では、庄原特別支援学校の研究会への参加も予定をいたし、幅広く、また専門的な知識も得られるよう、研修を考えているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。将来ある子供たちでございまして、どうか見捨てるのではなく育てていただきたい、そんな思いでございまして。

続いて、2番目の安心・安全な地域づくりということで、ため池整備についてお伺いをいたします。

自然災害が相次ぐ中、ため池が決壊すれば施設周辺に大きな水害を招きかねません。ため池は、兵庫、広島、香川県など、西日本を中心に全国に約20万カ所設置されております。そのうち7割は江戸時代前に整備されたもので、老朽化が懸念されております。

昨年7月時点の調査結果を農水省が発表していますが、それを見ますと、決壊時に下流域に被害を発生させるおそれのある防災重点ため池は全国で9,211カ所、そのうち2,900カ所以上で十分な安全確認ができていないとの調査結果が出ていますが、本市のため池総数と、県、また本市の調査対象とその結果はどのようになっているのか、対策がとれているのかお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 東日本大震災以降、大規模自然災害への備えとして、国におきましても、ため池の耐震性能の検証について取組が強化されています。

三次市内には、現在、ため池が2,235カ所ございまして、そのうち、今回の耐震診断を実施した1,206カ所の内訳でございまして、平成25年度から平成27年度の3年間で、まず規模、規

模と申しますのは、貯水量やかんがい、受益面積のことでございます。そして、下流への影響度、影響度といいますのは、人家、公共施設などの有無、そういったことでございます。これらの区分に応じて、県が行いました詳細耐震診断が8カ所、簡易耐震診断が856カ所、そして、市が行いました簡易耐震診断が342カ所ということでございます。このうち、県が実施しました詳細耐震診断につきましては、結果をため池管理者などへ報告しまして、広島県のホームページで公表しております。健全度が低いとか、健全度がやや低いと判定されたため池につきましては、県営事業として改修事業を計画しているところでございますが、県の簡易耐震診断の公表につきましては、国の動向を踏まえまして、現在検討中でございます。当面の間、本市におきましても、県と同様の取り扱いをすることとしております。

大規模地震に対するため池の安全性を検証し、ハード対策及びため池管理者などによる低水位管理などのソフト対策を効果的に実施することで、防災・減災対策の強化に努め、市民の皆様の安全・安心の確保を目指していきたいと思っております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） また、農水省はため池の決壊防止などに向けて、2016年度の農村地域防災減災事業予算は前年度比81%増の508億円になっておりますが、到底足りません。緊急性が低いとの理由でため池整備が見送られることがあってはなりませんし、ため池の維持管理は多面的機能支払交付金の活動対象にもなっており、草刈りや掃除などへの支援はありますが、維持対策の活動費、施設を守る予算は欠かせませんが、市のほうはそういった予算等はいかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） ため池の堤体等の修繕でございますけども、雨などの自然災害による崩壊といった場合にはそういった補助金等がございますけども、議員がおっしゃいました、そういったケースの維持対策としての補助金はございません。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） 次に、2問目の鳥獣被害防止特措法と安全対策についてお伺いをいたしますが、この特措法を中心とした総合的な捕獲の施策が功を奏したのか、猟友会の会員数が2015年度、全国で10万5,384人に回復し、1978年度以来、37年ぶりに前年度を上回っております。広島管内において、わなと銃で会員数2,905名、三次市内の猟友会数はわなが167名、銃と合わせて267名と、前年対比の27名増となっております。

こうした中、環境省が3月に日本鹿の将来予測を発表しております。2023年度には453万頭

増え、2013年度末の1.5倍に達すると発表をしております。国は、2023年度までに鹿とイノシシの生息数を半分に減らす目標を立てておりますが、三次市は今年度の鳥獣対策をどのようにやっていくのか、まずはお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次市の今年度の鳥獣対策についての御質問でございますが、有害鳥獣の被害防止対策は、農業者や集落などによる防護対策と駆除班による捕獲の両面の対策を基本としております。

防護対策といたしましては、集落ぐるみで取り組む集落点検、環境改善、侵入防止などの対策が有効でございます。重点的に推進するとともに、専門家による講座や現地研修会、鳥獣被害防護柵設置事業を継続して実施します。

捕獲対策といたしましては、捕獲体制の充実強化を図るため、駆除班の新たな担い手の育成を目的として、第一種銃猟免許の取得支援や情報通信技術を活用したセンサー式捕獲柵の導入を新たに実施いたします。また、昨年度から実施しております狩猟期間中における鹿の捕獲に対する報奨金の交付事業も継続し、有害鳥獣生息数の抑制に取り組んでまいります。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 現在、鹿やイノシシの被害が農林業にとどまらず、自然生態系、健康、生活環境面にも悪影響を与えておまして、先ほどため池の質問をいたしました。イノシシがため池の堤体を掘ったり、山ののり面を掘り返し、市道への落石の原因となっております。

ここで、モニターを出していただきたいと思いますが、これが出ております。これはのり面でございますが、次へお願いします。このような被害が出ております。また、次もお願いします。これも被害で、県道であります。側溝、これがかなり埋まっておるような状況でございます。次、お願いします。これはため池ののり面を掘ったような状況でございます。その次もお願いします。これはため池ののり面を掘ったような状況でございます。

こういったような状況が出ております。こういった被害が増えている中、防災という観点でも対策が必要だと思われまますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員御指摘のように、イノシシの被害とか、そういった部分は、今までは農政関係の被害ということで、結構そういうものが取り上げられてまいりましたけども、議員御指摘のように、モニターを見せていただいておりますけども、市道ののり面であったり、あるいは河川敷であったりとか、いろいろ広範に広がっております。そういったところ

を踏まえまして、やはり農政関係だけの被害ではないということももちろん考えまして、ため池の堤体もお話をいただきました。山や道路ののり面のお話もいただきました。そういった有害鳥獣が広がっている傾向でございますので、まず庁内の関係部署、土木課でありますとか危機管理課でありますとか、もちろん農政課、そういった部署で連携いたしまして、情報共有を深める協議の場を設けていくことが必要であるというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 改正鳥獣保護法で新たに認められた認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入についてであります。3月21日だったと思っておりますが、衆議院農林水産委員会の中で、認定事業者と狩りをする者もあつれきがあるという問題を提起されておりましたが、広島県ではどうなのか、この辺をまずは伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、鳥獣保護法の改正に伴いまして、鳥獣捕獲などに係る安全管理体制や、従事する者の技能、知識が一定の基準に適合している法人は県の認定を受けることができるようになりました。しかし、広島県におきましては、現在のところ、認定鳥獣捕獲等事業者制度の申請はございません。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今のところないということですが、あると思ったんですが、ないということで、次に行かせていただきます。

次に、みよし田舎ツーリズムについて伺いをいたします。

5月15日、中国新聞を見ましたら、庄原市が民泊型修学旅行の誘致の準備をしている、受け入れ準備を急ぐと出ておりました。本市においては、みよし田舎ツーリズム協議会を中心に行っていますが、なかなか思うような結果が出ていないのではないかと思います。それというのも、ツーリズムの先進地であります東北地方や、県内でいいますと北広島町や江田島市などで、うまくいっているところは事務局を行政や観光協会が担っております。庄原市においても、行政や観光協会が全面に出て事務局を行っていると聞いていますが、本市の状況をお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) みよし田舎ツーリズムにつきましては、市内の農家民宿8件と、

それから法人、住民自治組織9団体で構成しておりまして、現在、事務局は市の観光交流課が担っております。

修学旅行の誘致ということで、庄原市も今年度からスタートされるというふうに私どもも伺っておりますが、誘致を受け入れるということになりますと、農家民宿だけでなく、農家民泊の取組も必要と考えております。修学旅行を受け入れるためには、広島県では県の指導によりまして、組織としまして、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会という組織がございまして、そちらへ登録することで修学旅行の誘致を受けると、あっせんをしていただける、それから手配もしていただけるというものでございますが、これに登録するには、約100件以上は農家民泊の登録家庭が必要であるというふうにも伺っております。それを達成するためには、地域説明会等による募集を始め、体験プログラム講習会などのインストラクターの育成や安全衛生講習会の実施、傷害保険等の加入などが必要となっております。また、受け入れに当たっては、体験プログラムの作成や手配、受け入れ家庭、インストラクターの管理、確保、バス、宿泊先の調整、協議会の広報、そして会計事務等、その業務は多岐にわたるものでございます。農家民泊に取り組むには、市を中心として、関係団体と連携した強力な受け入れ体制が必要になると考えております。

本市といたしましては、今年度、みよし田舎ツーリズム協議会の中で、既存の宿泊施設の利用促進を図ることを目指し、市内のコテージと体験メニューの提供者との連携のためのワーキング会議を開催するように計画をしております。修学旅行を始め、教育旅行の誘致に向けた取組の方向性を出していきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 現在、私の住む地域においては、旧上田小学校の「ほしはら山のがっこう」に数年前入浴施設が設備され、あわせて農家民泊の体制もできました。昨年の「ほしはら山のがっこう」の利用者数は4,377人、宿泊数は1,173人というような、グリーンツーリズムの効果が出ております。これに、現在建設中のカヌー公園の入浴施設ができれば、山の学校とカヌー公園、また、昨日重信議員の質問にもありました三和町のふるさと村みわの里などの連携による修学旅行の誘致も考えられると思いますが、そうなれば、まさにオール三次観光ではないかと思うのであります。旅行会社も修学旅行先を選定する場合、安心感、信用度、信頼といった面でも、観光協会、行政が全面に出ているほうが有利と思われませんが、いま一度お伺いいたしますが、御答弁お願いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 田舎ツーリズム、確かに現在の団体、ことしは団体だけでなく観光協会も入っていただいたりとか、それからカヌー公園も入っていただいておりますし、そう

いった施設との連携、民宿は先ほど申し上げたとおり8件でございますが、別に、新たに、加入はされてなくても民宿をされているところもございまして、そういったところにも加入の説明をしているところでもございます。

先ほど申しましたように、今年度は教育旅行誘致に向けて、いかにそういった施設が連携をして農村体験交流のプログラム等をつくれるか、1カ所だけでなく複数の施設もそこでセットしてのプログラムが、どういったものがつくれるか、あるいは広報の連携の仕方、あるいは旅行者との交渉の仕方等も含めて、そういったものの研究、協議をしていくワーキンググループを設置していきたいと考えております。そういったもので研究した後に、今後、本市では、来年度に向けての設置の予定で、三次版のDMOの設置の準備を今年度していきますが、ここでも修学旅行を始めとした教育旅行の誘致に取り組んでいきたいというふうに、これも1つの大きなテーマとして考えております。そういった体制、形、方向性が決まった後、実際に人員、スタッフ等、行政とあわせて、受け入れ主体として、例えば観光協会のような主体、受け入れのスタッフがどの程度必要なのかということも含めて、前向きにそういった体制も含め、検討していきたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) それでは、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時33分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際、御報告いたします。午後からの一般質問に当たり、福岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 会派ともえの福岡誠志でございます。

4月に選挙が終わりまして、直後の6月定例議会での質問であります。このたびの選挙戦を通じまして、市民の皆さんからさまざまな御意見、あるいは、いろんな分野にわたるいろんな

思いを聞かせていただきました。改めて三次市が発展していく可能性について、今回、実感をさせていただいたところでもあります。その中でも、今回、2点にわたって、その一部を今回の質問で取り上げさせていただきたいというふうに思います。誠意ある答弁をお願いしまして、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まず、大項目1でありますけれども、政治参画のまち三次を目指してというところでありませぬ。

まずもって申し上げたいのが、昨日鈴木議員より同じような内容の質問もございました。したがって、その関係で質問の順番が前後するかもわかりませぬけれども、その点については御配慮をお願いしたいというふうに思います。

昨日も出ておりましたけれども、今回の三次市議会議員選挙の投票率、67.83%ということで、合併して以降、4回の選挙で過去最低の投票率を記録したところでもあります。投票率の低下の要因につきましては、さまざまな要因があるというふうに思われますけれども、三次に限らず、国政においても選挙に対する投票率の低下が叫ばれているところでもあります。やはりそれは我々政治家、選挙に出る者の資質というものが、大きなところがあるというふうにも思われますけれども、今回におきましては、行政サイドのさまざまな思い、施策について議論させていただきたいと思っておりますけれども、まず、今回の市議会議員選挙の総括、あるいは投票率の低下について、どのようにお感じになられたか、その所感を伺いたいと思っております。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず、選挙は民主主義の根幹をなす大切なものであり、有権者が政治に参加する重要な機会でございます。選挙管理委員会では、公正公平な選挙事務の遂行や選挙の管理執行を円滑に行うように取り組んでいるところでもございます。

先ほど議員御質問の中にもありましたように、市議会議員の投票率につきましては、年々投票率が下がっているというのが現状でございます。

なお、今回の4月の選挙の投票の地域別の投票率を分析してみますと、比較的高齢者が多い支所管内の投票率が高く、市街地が投票率が低い傾向にありました。したがって、市中心部の投票率の向上が課題であるというふうに認識をしております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 私も投票所ごとの投票率を確認してみましたけれども、95ある投票区のうち13カ所が投票率が上がっていた。1カ所だけが前回と同様、残りの投票所につきましては全て投票率が低下をしておりました。今、市街地での投票率の低下という御指摘がありましたけれども、それ以上に周辺部も、人口減少とか高齢化によっても投票率が低下をしているので

はないかということも危惧をされます。

行政の役割として、投票率低下について、その役割というのは何なのか、お答えいただきたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 投票率の低下につきましては全国的な課題でございまして、現在言われております若者の政治離れ、また政治不信による選挙離れ等が言われております。

私ども選挙管理委員会といたしましては、教育委員会や学校、そして明推協などの団体、地域と連携をしながら、主権者教育を図り、出前講座等での選挙啓発で投票率向上に向けた取組を今後とも行っていきたいというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 投票率の取組というのは、やはり行政サイド、我々議員、政治家、そして有権者が、三位が一体となって進めていくということが求められます。その中で、私が気になるのが、今、若者の政治離れというような答弁もございましたけれども、三次においては、果たして若者がどれだけ投票に行っているかというような具体的な数字について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 若者の投票率の関係でございまして、現在、本市では、年齢別といった集計というものは公表いたしておりません。それは、全95投票所のうち87の投票所におきましては、選挙人名簿による照合を手作業で行っておりまして、これらの集計を一人一人手作業で行うという分離を行うこととなりまして、年代別投票率の集計は、実際には非常に困難であると考えております。今後とも調査研究を行い、どのようなことができるかについては、一部抽出するなどして検討してまいりたいというふうに考えます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 私も世代別の投票率の推移がどうなっているのかと、非常に興味がありまして、三次市の選挙管理委員会に問い合わせたところ、そういった統計がない、今までとったことがないということでありました。投票率の低下が一体どのように発生しているのか、若

い世代の投票率が低いのか、あるいは高齢者の皆さんの投票率が低いのか、やっぱりそういった統計がないと分析のしようがない、したがって対策の打ちようがないということにもつながってまいりますので、全ての世代別の投票率を出すというのは困難な作業かも知れませんが、せめてそれに見合うようなサンプル調査をぜひとも実施していただきたいというふうに考えておりますが、ちなみに、今回の参議院選挙におきましてはどのような対応をとられるのでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) このたびの参議院選挙におきましては、国、総務省より、18歳及び19歳の年齢別投票状況調査がありまして、広島県内では4市町が調査対象となっております。これには本市は含まれておりませんが、調査内容といたしましては、標準的な投票率を示す1投票区を選定するとありまして、今後とも、国、県から同様な調査依頼があると考えられると思っております。

本市といたしましても、年齢別投票率の集計の実施が可能かどうか、今後、サンプル調査を行えるかどうかを含めて、調査研究を行いたいというふうに思っております。

なお、本市の標準的な投票率を示す投票所についても、これから調査をしなければならない課題がございます。あくまでも標準的な投票率を示す投票区と示されておりますので、各年代が比例的にある投票区であるとか、極めて投票率が低い、高い投票区を選んではいけませんので、そういった投票区の抽出についても、今後とも研究をしてみたいと思います。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) ぜひともその統計については実施をしていただきたいと、また、今後の投票率向上に向けた対策に資する取組を行っていただきたいというふうに思います。

このたびの投票率の低下を憂いて、国も公職選挙法の改正を行っているところであります。4月6日に参議院本会議で可決をされまして、2日前の6月19日にそれらが施行されております。その具体的な内容といたしまして、改正ポイントにつきましては、国政地方選挙の投票日や駅や大型商業施設など多くの人が集まり利便性が高い場所に自治体の判断で共通投票所を設置することが可能となる。期日前投票について、午前8時半から午後8時までの投票時間を、各自治体の判断により、最長で午前6時半から午後10時まで広げることができる。あるいは、有権者が投票所に連れていくことができるのは、現在、幼児とやむを得ない事情があると投票管理者が認めた者に限られていますが、18歳未満の同伴を可能にするということなどであります。共通投票所につきましては昨日の質疑で答弁がありましたので、それ以外の部分について、改正ポイントについて、当市の対応をお伺いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 今回の公職選挙法の改正を得まして、まず、期日前投票の時間変更でございますが、期日前投票の時間の拡大につきましては、最大午前6時半から午後10時までの設定が可能となっており、実施につきましては自治体の判断に委ねられております。本市の有権者のニーズ、また投票の実態を考慮し、現段階では、投票時間の拡大については実施を見送る予定でございます。

次に、子供の同伴の対策についてでございます。現実の投票の様子を子供に見せることができれば、将来の有権者への有効な啓発になると考えております。また、投票所に行った、また、行くということを学校や家庭で子供たちが話題とすることで、親の投票を促す効果も期待できるというふうに考えております。また、総務省の応答集には、学校の教師が児童生徒を引率して投票所の社会見学を行うこともできるとの見解もございまして、本市といたしましても、選挙啓発につながる取組には積極的に対応できるように、投票管理者に会議等で周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 今回改正ポイントの共通投票所の導入、あるいは期日前投票の時間変更、あるいは選挙の移動手段についても、今回は見送るといようなことでございます。

総務省が各自治体に調査を行っている資料があります。投票環境向上のための施策への取組状況に関する調査結果、これは全市区町村において調査をされておりますけれども、調査の概要として、公選法改正に伴う投票環境の向上のための施策について、次期参議院選に向けての取組状況を調査、これは4月6日に調査し、4月25日が提出期限でありますけれども、これらの報告結果があります。これに基づいてちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

まず、共通投票所の設置についてでありますけれども、参議院選で設置予定はないけれども、その後の選挙で設置すべく検討中というふうに答えている団体が全国で206団体あります。この206団体の中に三次市は入っておりますか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 入っていないというふうに考えます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） では、共通投票所についての検討はなされたのか伺いたいと思えます。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） まず、共通投票所にするためには、システムの変更、またオンラインに係る構築費用等を積算する必要がございます。現在、大型商業施設も含めて、共通投票所に係るネットワークの構築費、またライセンス費を計算しておりますが、1カ所につきまして約220万円程度の見積もりが出たところでもございます。これを95の投票区に加えるということについては、膨大な予算が伴いますので、現在のところは断念をしているところでもございます。

また、それ以上に、これは総務省からの補助金もあるとは聞いておりますが、今後の維持管理経費、またシステム活用後の停電対策やシステムダウンの対策についても十二分に協議、研究してまいらなければなりませんので、現在、慎重に検討しているところでもございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 続きまして、繰り上げ、繰り下げ時間を行う期日前投票所についてでありますけれども、投票所によっては時間変更を行っている団体もございます。開始時刻の繰り上げ、または閉鎖時刻の繰り下げを行う予定であると答えた団体が53団体143カ所ございますけれども、この中に三次市は入っておりますでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 時間の延長についての御質問でございます。本市はその中には入っておりません。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 続いて、移動支援等についての対策でありますけれども、期日前投票所や当日投票所までの移動支援を実施予定が176団体ございます。この176団体に三次市は入っておりますでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 移動支援にも、現在の調査については入っておりませんが、今後、現在の投票区の見直し作業の中においては、投票所を廃止した場合の代替措置としての一案として検討はしておりますところでもございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 今回の答弁がすっきり入ってこないんですけれども、総務省の調査には検討を実施予定していないと言いながらも、今後については検討していくというような、整合性に欠ける答弁でありましたけれども、先ほど福永部長おっしゃいました、行政の役割として、投票率を向上させるための対策というのが必要。今回の改正公職選挙法について、三次市は1つも検討さえしていないといったような状況で投票率が向上できるといったことは、私は難しいんだらうというふうに思います。それは行政だけのせいではないです。先ほど言いましたように、三者が一体となった取組の推進によって投票率の向上はされますけれども、しかしながら、こういった取組の検討もしていないということであるならば、私は、これは問題視すべきことかなというふうに思います。ぜひとも、費用はかかる、いろんな問題はある、課題はある、けれども、それをどうやったら克服できるかという視点に立って、再度検討をお願いし、投票率の向上に資する対策をお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがですか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 検討していないということではなく、まず共通投票所においてはコストの計算、また、それだけの多くの課題が、二重投票を防止する、あらゆる方策がございますので、それは選挙管理委員会の中で検討はしております。

また、同時に時間延長につきましても、これまでの当日投票の時間においても、合併以後、時間の8時、7時とかありましたけれども、このときもいろいろ議論しまして、7時以降の投票率が極めて低い状況でございます。現在でも、さきの選挙においても、19時から20時までの投票者は全体投票者数の1.2%でございます。このことをもってではございませんけれども、そういった夕方以降の投票者数が減少する傾向にありますので、本市においても、期日前投票時間の拡大ということにつきましては、現時点では実施を見送るということでございます。

なお、子供の同伴の投票につきましても、これは認めるということで進めてまいるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 投票率向上に向けた対策ということで、そのほかの点についても、これからちょっと議論させていただきたいと思います。

移動支援というのも、これから重要であるというふうに認識をしておりますけれども、投票環境の利便性の向上というのは、行政の役割として不可欠だらうというふうに私は感じております。総務大臣も有権者の投票環境の充実をするということも指摘されておりますし、やはり本市においても、本市だけではなくて、全国的にその対策が求められます。

昨年の12月議会で、三次市内のショッピングセンター内に期日前投票所を設置することによって投票率向上に資する対策、並びに選挙啓発等したらどうか、このたびから選挙年齢が二十から18歳に引き下げられたということを啓発する絶好の機会だというふうに思いまして、提言をさせていただきましたが、そのときの福永部長の答弁は、選挙啓発につながるけれども投票管理システムの構築費用、秘密の保持、安全に管理する体制づくりなど、調査研究を進めながら検討していくという答弁でございました。その検討経過について、まず御報告をお願いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在、県内における期日前投票施設の設置は福山市と廿日市市でございますが、広く浸透していないのが状況でございます。これは、期日前投票所を設置するという事で、投票人における選挙の機会の拡大については理解は示すところでもございますけれども、結果として、全体の投票率の向上につながっていないということがございます。これは、選挙の関心度でありますとか、候補者数の数でありますとか、ダブル選挙といったような、そういった選挙の形態のこともございますけれども、相対として投票率が上がっていないという側面的なものもございますので、本市については慎重な考えでおるということでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) では、この半年間、期日前投票所をショッピングセンター内に設置すれば、どの程度のコストがかかり、そういった試算をしているかどうか、細かなところの報告をお願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 今回、期日前投票ということで、サングリーン対象ということで、実は計算、試算をしております。まず、システム関連経費でございますけれども、ネットワーク構築費、ライセンス、システム作業費及び受付の備品等のパソコン代で約220万かかります。それ以外に、今回、選挙期前の人件費、期日前投票の管理者の報酬、立会人の報酬、また臨時職員の賃金、時間外手当、また備品等のパーティション等の設置費用も含めまして、約115万円程度の見積もりをいただいておりますので、今回、全体では335万円程度必要であるというふうに、現在、関連費用として試算をしておりますので、

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） コスト的には、先ほどの共通投票所と比べるとかなり安価で有効的な手段ではないかというふうに思うわけでありましてけれども、改めて期日前投票、平成15年の12月から今日まで、その傾向について、私なりに把握をしてみました。平成16年の合併以降の選挙における期日前投票者数とその割合について調査をしてみましたけれども、モニターをごらんいただくか、もしくはお手元の資料をごらんいただきたいと思います。

このグラフは、三次市選挙管理委員会からいただいた数値をもとに、各選挙ごとの期日前投票率を算出し、グラフにしたものです。着目すべき点は、市長選、市議選を始め、全ての選挙において選挙のたびに期日前投票率が右肩上がりに伸びている点です。有権者は明らかに期日前投票所を利用する傾向が顕著にあらわれ、国政、地方選挙を問わず、選挙のたびに投票率は低下しているにもかかわらず利用者が増加しているといったような状態であります。

また、先般開催された三次市における高齢者購買動向に関するアンケート調査結果報告会の調査結果からも、日常的に買い物をする割合の多い大型ショッピングセンターや複合商業施設などの人が集まる場所に投票所があれば、有権者の利便性は極めて高いという動向が数字として如実にあらわれています。

さらに、来年の県知事選挙では投票所の合理化を予定しているということを考慮すれば、私は、早急にこういった投票環境の充実を図っていくということが必要ではないかということが、このグラフから見てもおわかりいただけようと思いますけれども、再度お願いします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 議員お示しありました期日前投票率の推移でございますけれども、確かにこの表を見れば右肩上がりに期日前投票率は上がっております。しかしながら、この反面、投票率というものは下がっており、議員おっしゃいましたように、投票率は下がっております。私どもは、まずは全体の投票率を上げることが非常に大事だろうというふうに思っておりますので、そこら辺の兼ね合いも1つ、慎重になっておるところも事実でございます。

実際には、市議選でも上がっておりますけれども、先ほど御質問がありましたように、投票率は全体に下がっている、市長選においても投票率は下がっており、隣の真ん中の参議院選挙においても投票率は、国政選挙においても下がっておりという状況でありますので、この表の裏には、全体の投票率が下がっておりということ、私どもは今分析をしておりますのは、当日の投票者数が期日前に移動したというところで今分析をしておりますので、私どもはいかに、当日、選挙に來れない方に選挙啓発して投票所に行っていただくのかというところを考えながら、さらに市民の皆さんとともに、選挙の投票率の確保について推進をしていきたいというふうに考えておるところでもございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) これまで行政の役割として、具体的に投票率向上に資する対策として何を行われてきたんですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 私ども選挙管理委員会では、まずは現在複雑をしております選挙制度について正しい知識を知っていただくために、それぞれの取組をしております。

まずは、若者については、この8月にごございます成人式での選挙啓発を始め、新有権者へは個別にチラシや冊子の配布を行っておりますし、学校等の生徒会の選挙においても支援を行っているところでもございます。

また、出前講座として、現在、今年度におきましては、三次高校や三次高校の定時制、今後も行なってまいりますけれども、そういったことや、明推協を通じて各支部での選挙啓発の取組、また、24年、23年では、各中学校へも出向いて主権者教育の講座も行っておりますので、そういったことも含めて取り組んでまいりたいと思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) そういった取り組まれた結果、投票率が下がり続けるという状況なんですよ。だから期日前投票所を、もうちょっと工夫を凝らしてやったらどうかという提案をさせていただいているんです。全くかみ合いません。今までやったことが成果が出ているんならそれでいいです。成果が出ていないわけですから、もう一步踏み出すべきでしょう。認識を改めてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 繰り返しになりますけれども、選挙前の投票システムの構築費用、これの費用がかかるということ、そして商業施設における投票の秘密の保持、また安全管理等、停電対策等も含めて、現在では課題があるというふうに考えております。こういった課題があると同時に、県内でもまだ2施設ということでございますので、そういったところの調査研究も行いながら、今後について進めてまいりたいというふうに思っております。

また、本市においても、設置場所の地理的なバランス、また、特定の候補者に有利、不利に

なるおそれがないか等も勘案しなければなりませんので、選挙の公平公正の確保に十分注意しながら、慎重に進めてまいらなければならないというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 全くもって議論がかみ合いません。今から投票所の合理化についても、来年の知事選挙で行われるというようなことであります。人口減少、高齢化によって投票所の合理化というのはいたし方がないというふうに思いますけれども、その代替案というのが私は必要だと思うんです。その代替案が期日前投票の充実であったり、あるいは高齢者、あるいは交通弱者に対する支援策であったり、そういったことが、今回の6月補正予算で全くもって計上されていないというのは残念で仕方がありません。やはりこのことについては、一緒になって、福永部長、取り組んでいきましょうよ。ぜひともその認識を変えていただいて、しっかりと投票率の向上について取り組んでいただきたい。そして、政治参画のまち三次を実現していただきたいということを申し上げまして、次の質問に入らせていただきたいと思っております。

続いて、昨年12月の定例議会において、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年問題をテーマに、医療費の適正化を進めるため、医療、介護、福祉の観点から、厚労省が進めようとしている地域包括ケアシステムの構築と地域医療構想について議論させていただきました。

今回は、予防医療に大きく変わる口腔ケアの重要性とその具体的施策について議論させていただきたいと思っております。

三次市の定期的な歯科健診の実施率は、第2次三次市健康増進計画のアンケート調査によると25.4%です。全国平均はどの程度なのか調査した結果、日本歯科新聞、日本歯科医師会の調査ですけれども、歯科医院もしくは病院の歯科で健診を受けている人の割合は44.6%であります。この開きというのは、旧態依然とした方策の限界と、全国平均との乖離が一層深まっていることに着目し、問題提起を行い、その解決策と、なぜ歯科健診が重要なのかについて、提案を含め議論させていただきたいと思っております。

ちなみに、歯科予防の最も進んでいるスウェーデンでは80%以上の健診率であり、欧米諸国も70%以上であると。それだけ国策として重要視されている結果ではなかろうかというふうに考えています。

私たちの生命活動というのは、言うまでもなく、食べることによって支えられています。食べるためになくてはならない器官が歯。ところが、歯の寿命は長くなった平均寿命に追いついていないのが現状でございます。近年、歯と口腔の健康が全身の健康に大きくかかわっていることが、さまざまな調査や研究により実証されてきています。

先般の4月10日、広島県歯科医師会主催で県民公開講座が開催されました。この県民公開講座は、これまで広島市や福山市などといった、いわゆる人口が集中する沿岸部の開催のみでしたが、このたび、三次市歯科医師会の皆様の御尽力によりまして、県北では初めての開催でありました。当日は、「ピンピンコロリの法則」の著書で有名な首都大学東京名誉教授

の星 且二先生の御講演を始め、口腔ケア講座、関係機関の皆様によるパネルディスカッションなど、盛りだくさんの内容でありました。増田市長もパネラーとして参加をされておられましたが、会場となったきりりの大ホールで約600名の来場により、非常に盛大に開催され、我々市民にとって大変有益な機会であったと感じたのは私だけではないと思います。

私を含め多くの御来場者の皆様は、口腔ケアの重要性について認識されたと思うのと同時に、これをいかに市民の皆さんへ発信し、共有していくことが次なる課題となります。市長御自身もそのことは十分に御理解されていることと推察いたしますけれども、健康寿命を延伸する口腔ケアの重要性をどう認識されたか、まず伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 答弁を用意しておりましたので、御指名をいただきましたので私のほうから、先ほど御紹介いただきました、本年の4月10日、開催されました広島県歯科医師会主催の県民公開講座に、先ほども御紹介いただきましたように、私もパネラーとして参加し、歯の大切さについて、私なりに率直な意見と、また、「いきいき健康日本一のまち」を目指しておる三次市として、また、市長としての決意の一端を述べたところでございます。その中で感じたことを申し上げさせていただきたいと思っておりますし、また、行政としてなすべきものはどうかということを含めて御答弁をさせていただきたいと思っております。

講座でかむことの大切さ、おいしく食べることの喜び、肺炎や生活習慣病などへの影響など、健康づくりにおける口腔ケア、とりわけかかりつけ歯科医での定期健診の重要性というのを私自身も認識させていただきましたが、先ほどお話がありましたように、600人という多くの皆さんも同様な認識というんですか、思いに立っていただいたんではないかなと思っております。

したがって、歯の大切さ、三次市行政としても、これから健康づくりに向けた口腔ケアの重要性というのを、さまざまな施策をもって進めていきたいと思っておりますし、また、会場でも紹介させていただきました節目健診という大事な健診がございますが、既に私自身、会場でも皆さんに私としての思いを申し上げたわけでありまして、したがって、担当部署に検討するようにと指示を示しておりますし、また、歯科医師会の皆さんとの調整をしながら、来年度の実施に向けて検討するよにということで、今、庁内的にはしておりますし、御質問いただいております福岡議員ともいろいろ県民講座の後、話し合いですか、歯科医師会の皆さん、また福岡議員とも、いろいろな御要望も同様な観点から聞いておりますから、それを受けて、公開講座と、また来年度に向けた節目健診をやろうと今思っておりますところでございます。

以上でございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 踏み込んだ答弁をありがとうございました。

節目健診の実施というのは、私も非常に重要だというふうに認識をしております。今、三次市の状況は、任意で18歳、集団健診のときに歯科健診を行うのみでありまして、まだ歯科健診に対する意識というのは、三次市はほかの自治体と比べて低いように私は感じております。心強い、市民の健康に資する答弁でありましたけれども、詳しく私のほうからも説明をさせていただきたいと思えます。

近年、口の中の菌や口の機能が全身の病気に影響していることがわかってきています。主なものを挙げてみても、動脈硬化やそれに伴う心疾患、糖尿病、低体重児出産などにも悪影響を及ぼしていることがわかってきます。特に低体重児出産のリスクから、本市も妊婦健診の歯科健診の無料化を平成25年から実施しているということがございます。また、かむという機能が低下すると、肺炎や認知症だけでなく肥満、骨粗しょう症などにも悪影響を及ぼすことがわかってきています。さらに、腎臓病やリウマチなどの自己免疫疾患への影響もわかってきております。

口腔ケアと健康の相互関係は、学術的にも証明をされております。なぜ口腔ケアが重要なのかについて、客観的なデータをここで御紹介させていただきたいと思えます。モニターあるいはお手元の資料をごらんいただきたいと思います。

最初の資料につきましては、これは、10年ほど前より歯が残っている人は医療費が少ないことがわかってきました。今、このことを裏づける基礎データがいろいろそろいつつあるそうです。客観的に見ても、歯の数が多い人のほうが、医科、歯科、両方の医療費が少なくなることが納得できる時代になっております。

次をお願いします。こちらは、要支援、要介護の認定を受けた対象として調査したものです。グラフの青色で示してある部分が、普通にかめると答えた人の割合です。介護度が高くなるほど普通にかめる人が少なくなっていることがおわかりいただけます。一方で、しっかりとかめる人ほど介護度が低く元気な状態であると言えます。

次、お願いします。これが、義歯も使わずかめない状態を放っておくと、認知症になるリスクが1.9倍に達すると。義歯が使えること、かかりつけ歯科医がいることは、認知症の発症リスクを減らすことが明らかとなっております。

続いてお願いします。この資料は、出光健保組合からのデータでありますけれども、歯科健診を受けているほうが歯科に係る医療費が半分で済んでいることがわかります。このことは、定期的に歯科健診を受けることで、虫歯、歯周病が早期発見され、簡単な治療で済んでいることを示唆しています。出光健保組合だけではなくて、ほかの企業についても同様のデータも得られております。

次、お願いします。さらに、80歳で20本以上の歯が残っている、いわゆる8020を達成された方は、医科と歯科、両方合わせた総医療費が少ないことがわかります。広島市でのデータによると、8020達成者のほうが1月当たり1万1,583円安くなっています。年間にするると13万9,000円もの差が出てきています。このようなデータは、広島市に限らず、静岡県、愛知県、東京都文京区なども同様の報告がなされていると。

お願いします。さらに、8020を達成されている方は、一般高齢者と比べ、口が健康というだけでなく、買い物で外出される方が多いと。

お願いします。そして、ボランティア活動などの地域活動に積極的に関わっておられ、元気で意欲的な生活を送られているというのが、客観的なデータに基づいた歯科健診の重要性であります。

このことからわかるように、口腔ケアは市民の健康維持をしていくには、将来にわたって重要であることがわずかでも御理解いただけたのではないかというふうに思います。

第2次三次市健康増進計画には、市民の定期的な歯科健診の受診率の目標値は30%というふうに設定をしてありますが、直近の受診率はどの程度なのかお伺いします。

あわせて、当計画の第5章、健康づくりの取組4の歯と口腔の健康について、幾つか課題が挙げられていますけれども、この課題に対する成果はどうなっているのでしょうか、答弁をお願いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず最初、健康総合健診における歯科健診の受診率でございます。

平成27年度、昨年度の総合健診、こちらにおいて歯科健診を実施しておりますけれども、その受診率が18.5%、人数にいたしますと324名。これは、前年度、平成26年度に比べまして52名増で、4.9ポイント増ということになっております。それから、ちなみに妊婦歯科健診、こちらについては36.8%、前年度に比べて5.1ポイントの増ということでございます。議員御指摘のように、健康増進計画においては30%という目標を掲げておりますけれども、実態とするとなかなか目標を達成していないという状況がございます。

それと、もう一点は課題ということでございますけれども、実は子供、乳幼児であるとか小学校、保育所、あるいは中学校、これについては、法律でいきますと、児童福祉法であるとか母子保健法とか学校保健法、そういったような法律の裏づけの中で実施してきておるといったことがございます。学校卒業後の18歳以上といいますか、成人後の取組が、実はそういった法的ないわゆる義務の裏づけがございません。したがって、成人の場合には、御本人の御意思で健診を受けるというようなことがあります。

本市においても、いろいろと歯科医師会含めて協議会をつくって、いろんな健康教育、あるいは普及啓発といったことに取り組んでおるわけでございますけれども、現在のところ、青年期、あるいは壮年期の歯科健診の受診状況が極めて悪いといったことが大きな課題であります。これは、本市に限らず全国的な流れであるというふうに思っております。具体的な対策をとっておりますけれども、いずれにしてもかかりつけ医、かかりつけの歯科医のほうで定期的に、先ほど市長ございましたように、例えば40、50、60といったような形で節目健診を実施していくといったことが大きな、有効な今後の手だてになるだろうというふうに考えておるところでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 今回の県民公開講座のアンケート調査結果におきまして、歯科を受診できない理由として、仕事が忙しく時間がないとの回答が7割に及んでいるということでありまして、行きたくても行けないという方が多いというのは驚きだったんですけども、やっぱりそういった皆さんに対してのケア、フォローというのも重要なのかなというふうに感じさせていただいております。

そして、節目健診の実施、来年度からいよいよするというような方向が今打ち出されたわけでありまして、具体的に、節目健診といっても、どの年齢であるかといったところもあります。広島市なんか、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳というような節目で健診を実施しておりますけれども、本市についてはどのような認識でおりますか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在、総合健診につきましては18歳以上、歯科健診については健診会場のほうへ出向いていただいて、全体の総合健診、25会場、本年度の計画ではございますけれども、そのうち15会場程度を設けております。これは無料ということで実施しております。したがって、かかりつけ医のほうへ、節目健診については、会場でなくて個別の歯科医師のほうへ出向いていただいて、個別に日にち等設定していただいて受診をしていただくということになります。

年齢階層につきましては、今ございましたように、広島市の場合は30歳、35歳、それから40歳、50歳というような形で、県内の状況でいくと十数市が実施しておりますけれども、多くは40歳以上の節目健診といったことを実施しております。現在、具体的な制度設計にはまだ至っておりませんが、今後、実施計画等含めて、来年度の事業計画の中で、庁内議論をしながら進めていくということになります。本人の御負担についてどのように取り計らうかということも、現在のところ、まだ決定いたしておりませんので、そこらも含めて、より受けていただきやすい環境整備ということを含めて、進めてまいりたいというふうに思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) ぜひとも歯科健診、節目健診実施率向上に向けて、有識者、あるいは関係機関としっかりと調整をしていただいて、市民が健康になれるように努めていただきたいと思っております。

続いて、歯科健診の重要性というのも行政は認識していただいているようですので、やはりこの重要性というのを市民にしっかりと周知することが必要であります。具体的には、

歯と口腔と健康に関する条例制定というのを提案させていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 口腔の歯科の市としての単独の条例制定ということについての御質問でございます。

現在、広島県において、平成23年の3月に、県のレベルでいわゆる健康づくりの推進条例といった形で制定されておりますけれども、全国的に都道府県のレベルで条例が進んできております。28年の4月1日現在で承知しておるところでは43の団体、かなり大部分の県のレベルで条例化がされておるといってございます。平成23年3月以降、具体的には平成23年の8月に国において、全国の県レベルの条例化に押されるようにといたしますか、法律のほうが後から制定をされたというような状況でございます。

実は、従来から口腔の単独の基本法と言われる口腔に係る法律がなかったということで、全国的にその法制化を目指して条例化も出てきたというふうに考えておるところでございます。本法律が制定されましたのが、平成23年の8月でございます。本市の第2次の健康増進計画、これも制定後に、今、5年間ということで計画をいたしましたけれども、この法律なり、県の条例に基づいて個別計画というの、国なり県のレベルでできておりますので、そういった計画と整合性をつけながら、現在のところ、事業を図っておるといったところでございます。

したがって、結論を申し上げますと、国の法律が制定されると、それで県の条例ができておると、この法律と県の条例を2つの両輪といたしまして、本市については個別の計画で進めてまいりたいと。したがって、現在のところは、市の独自の条例というのは想定をしておらんとした考えでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 本市は、「いきいき健康日本一」を目指すということで、旗を上げられております。「いきいき健康日本一」ということであるなら、この条例制定もそういった目的に大きく資するというふうに思われますので、しっかりと調査研究をしていただきたいと、そして、市民が健やかで心豊かに暮らせるようにしていただきたいと。三次市の経済的効果に対してもプラスの影響は極めて大きいと思われますので、その点についてはしっかりと今後も協議、調整をしていただいて、この条例制定については、またの機会で議論させていただきたいと思っております。

続いて、中項目の3番でありますけれども、前回に引き続いて、地域医療を守る観点から、広島県がこの春策定した広島県地域医療構想に関連し、質疑をしていきたいと思っておりますけれども、ホームページ上で公開してある広島県地域医療構想については、2025年には団塊の世代の

方々が75歳以上になり、医療や介護を必要とする方がますます増加すると記述があります。

こちらの表、モニターをごらんいただきたいと思いますが、この表のとおり、備北エリアにおいては、午前中、山村議員の急性期のことについて質疑がありましたけれども、特に急性期とか慢性期については大幅な病床数の削減が2025年に計画をされております。市立三次中央病院は、急性期の病院として811床のうち350床を運営していますが、9年後の2025年には、急性期の必要病床数は、三次、庄原を合わせて、先ほど言いましたように340床ということで、大幅削減が打ち出されています。ほかの病床区分に目を向けても、回復期の病床数は増加となっていますが、全体数としては、病床数の約3割が削減をされるというようなことになっております。

ここで確認したいのですが、そもそも地域医療構想に拘束力はあるのでしょうか。これは努力目標という位置づけなのか、それとも義務的な計画なのか、まずそこをお答えいただきたいと思っております。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 本年3月に広島県のほうが策定をいたしました地域医療構想で、必要病床数、今モニターに映していますが、これが発表されました。必要病床数につきましては、あくまでも暫定の推計値ということで、今後、さらに引き続き検証していき、不足する機能を充実するよう、病床機能の分化と連携を進めていくというものでございます。

拘束力があるかというお問い合わせでございますけれども、地域医療構想を策定する際に、各圏域ごとに医療構想調整会議が設置をされまして、その中での議論でも明らかにされておりますように、地域医療構想は病床の削減数を定めるものではないこと、及び、あくまでも二次医療圏ごとの自主的な取組を基本とすることを確認しており、病床削減についての拘束力はないということが確認されております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 拘束力はないということでありましたけれども、2025年問題に向けて、広島県のみならず全国の都道府県で医療費を抑制しようとか、医療と介護の連携を図ろうとか、そういった取組がなされているという中で、この数字というのはどこまで信憑性があるか、強制力はないということでありましたけれども、強制力がない計画に対して、どういうふうに備北の地域医療を今後の将来にわたって進めていくかといったところが、今、ふと疑問に湧くんですけれども、その点については、それは我々からしたら、病床数を減らしてほしくない、今までの医療水準を維持してほしいという思いではおるんです。でも、医療費のことを思えば、やっぱりある程度は、人口減少、高齢化の中でいたし方がないところかなというふうにも感じますけれども、その点についてはいかがでしょう。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) まず、厚生労働省のほうの考え方をちょっと御報告しておきたいと思いますが、このたび、病床機能報告の病床数と地域医療構想の必要病床数、これは一致する性質のものではなく、これはあくまでも今後の医療体制を考える上での参照情報として活用するためのものであるというふうに周知しております。

病床数の考え方、ちょっと御説明をいたしておきますと、まず、病床機能報告制度の中では、一般病床、それから療養病床を持つ全ての医療機関が、自分の医院の病棟が高度急性期か、あるいは急性期か、回復期か、慢性期か、どの医療機能に該当するかを自主的に評価して、都道府県に報告をしたものでございます。この中身でございますけれども、先ほど、備北圏域の中で急性期の病床が811床、この内訳でいいますと、市立三次中央病院が320床、三次地区医療センターが50床、庄原赤十字が260床、西城市民病院が54床、庄原こぶしの里病院が24床、さらに、三次、庄原の有床診療所の合計が95床という中身でございます。

したがって、病床機能報告制度と地域医療構想の必要病床数の捉え方が違いますので、これをもって病床の過不足を論ずるべきではないというふうに考えております。

今後、将来の病床機能のあり方につきましては、備北圏域医療構想調整会議におきまして、今後、地域の実情を踏まえる中で、さらに検討が進められていくものというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) もっと踏み込んだところを議論させていただきかけたわけでありましてけれども、ちょっと時間の関係で今回は見送らせていただきます。また別の機会に地域医療構想、あるいは将来的な2025年問題についても含めて議論させていただきたいと思いますので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 順次質問を許します。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 市民クラブの大森俊和です。

改選後、初めての一般質問ということで、なかなか議論というものが前に進まない部分もあるかと思いますが、真摯なる御答弁をお願いしたいというふうに考えております。

まず最初に、このたびの九州、熊本地方の大災害、地震、そして雨、これは東北、東日本の震災、また阪神・淡路の大震災、それに続いて、日本における大きな災害であります。災害というものは、いつ、どこで、どのような形で来るものかというのは、予測はつきません。した

がって、三次市の危機管理というものが、やはり十分なる体制を整える、またしっかりとした考え方、方向性というものを持つべきだろうというふうなことを痛感するこの二、三日でありました。しかし、三次市においては庁舎を、いろいろ議論ありましたけども、災害に向けての頑丈な庁舎であったり、また、それにかかわるものとして、いろんな取組をされております。引き続きの危機管理に向けての取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、今回一般質問をするに当たり、4点ほど提示をさせていただきました。

まず1点目は、三次町のまちづくりについてであります。

これは、いわゆる歴みち事業といいますか、三次町の石畳をし、そして電線の地中化、または下排水の整備等々、かなりの予算をつぎ込んで三次町というものの衣がえを試みたのかどうか、そこらはわかりませんが、いずれにいたしましても、賛否両論ある中で石畳というものができました。

問題なのは、つくるにはつくったけども、石畳をつくった思いとは別に、それがそのまままってしまった、いわゆるまちづくりというものが全然進展をしないということになると、全くの税金の無駄遣いということになるわけですね。さあ、ここまで条件整備をした、だから、行政としてその地域に入り込んで、核となって、表に出て旗を振るわけにはいかないけれども、いろんな知恵を出し、地元の人とともに町の発展のために尽くそうというなら、その税金も生きてくるわけですが、今のままでは全く税金の無駄遣いにしか思えないような状況、また、そういう声が多く市民の皆さんから寄せられております。

例えば、三次町の遠見遮断という昔の町並みであります。これは、敵が攻めてきたときに、かくかくと道を意図的に変えてその敵を迎え撃つ遠見遮断であったり、または阿久利姫であったり尾関山公園であったり、そこへつながるものを何らかの1つの方策として打ち出すべきではないかと。そういう意味で、三次町のまちづくりについて、まず第1点をお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、三次町における内容につきましては、私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。詳細にはまた部長のほう、お答えをさせていただければと思っております。

議員の御質問にありましたように、いわゆる歴みち事業をもって石畳や街灯の整備、さらには電線地中化など、修景を行ってきたところでもございます。この事業を実施したことを受けまして、本市では第2次三次市総合計画におきましても、うだつのある町並みに代表される歴史、文化や技術を生かし、町全体が資源であるという観点から、「三次まるごと博物館」として、観光交流のまちづくりを進めておるところでございます。

さらに申し上げますと、平成23年度に発足した三次地区のまちづくりを考える会で、市民の皆さんとさまざまな議論を重ねながら、平成25年に辻村寿三郎人形館、今年1日には三次地域

交流館をオープンさせ、若い力によるチャレンジショップの開店、直近の5カ年では、15軒の住宅、店舗等の修景事業を行ってくるなど、地域の皆さんと行政と力を合わせながら、古くから栄えたにぎわいを復活させようと努力をしておるところでもございます。

今後におきましては、中国やまなみ街道の開通などにより、三次市へ多くの方が来訪していただく、その第1が酒屋地区であろうと思っておりますが、酒屋地区から文化会館跡地にこれから整備する拠点施設への誘導も考えていきたい。その施設につきましては、現在、設計を進めている段階でございます。その中身を私のほうからも説明させていただきますと、拠点施設は、三次藩をイメージしたお館風の外観とし、建物はL字型配置の分棟型で、北側建物は全国的にも有名な「稲生物怪録」を中心とした展示棟、さらに、東館建物には三次地区の体験できる機能のほか、交流スペース、観光情報発信、お土産、飲食の提供などの機能を今考えておるところでございます。さらに、三次本道りにアクセスしやすい通路を配置し、観光客に三次町への回遊を促し、さらには三次全体の回遊性を高めていきたいというように考えております。

これまで三次においては、先ほどありましたように、多額な経費をもって、今御説明申し上げた事業を展開してきたわけでございます。合併後においても、事業の継続ということの中で、市長こそ3代目になりますが、三次町のにぎわい再生を、文化と歴史ということを基本に置きながら、まるごと博物館的な、そうしたまちづくりを目指していきたいということで、今、我々も、行政としても進めておりますし、議会の皆さんへもそれの上に立った説明もまた十分しながら、これから進めていきたいというように思っておるところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 今、市長の考え、構想というものをいただきました。なかなか立派だと思うし、頑張ってもらいたいと思うんですよ。それは当初、石畳にしたときに、何でこんなところへこんな税金かけるんだとか、迷惑な街路灯をつけやがってとか、三次の皆さんからもお叱りをいただいたというか、僕がつくったんじゃないんですけどというふうに冗談で言いましたけど、でも、できたものは、それは1つの三次の財産として生かさなきゃいけないし、そのまま放っておいたら、それこそ世間の笑い者だし、税金の無駄遣いということになります。したがって、今、市長が申されたような取組というものを粛々と進めていただきたい。

ただ、先ほど言いましたように、地元の皆さんとあることで話をする機会がありました。要するに、頑張らなきゃいけないのが僕たちだと、だから試行錯誤、いろんなことをやって頑張ってみようと思うし、やっている。昼間くたびれた中で、土曜日の夜、屋台村をつくったり、そういうふうなことをして、みんなと一緒におもしろく、楽しく頑張っておるんだけど、もう少し何とか手助けが欲しい。もう少しの手助けというのは何かと思ったら、やっぱり知恵なんですね。それを少しくれないかということなんですね。例えば、あそこの子育てセンターから向こうに、もとの酒屋さんがあった、そこを駐車場にさせていただきりゃ、よそからのお客さんが来れるんじゃないか。また、先ほど言いましたように遠見遮断がある、それは地元の人しか

知らないよ。だから、それを、例えば説明文をつける、または、美術館の中の順路じゃありませんけども、こっちへ行けば鳳源寺があって、鳳源寺の中には四十七士のイベントがありますよ、阿久利姫の墓もありますよ、ちょっと足を伸ばしたら尾関山がありますよ。これは、尾関山は今の時期は行かれませんが、前に私が言ったのは、尾関山を年間通じて花の里にするべきだということを申し上げたことがあるんです。あんまり聞き入れてもらえませんが、三次町を散策して、鳳源寺を回って、尾関山にたどり着いて、花の里へたどり着くという1つのコースがあれば、また市外からの観光客の皆さんというのは喜んでもらえるんじゃないかなというふうに思うわけです。だから、そういう意味で、地元の人ともう少し話をさせていただいて、そういうような考え方を、やはり地域の皆さんからいただくというのも大きな仕事じゃないかなと思いますよ、いかがでしょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) お答えを申し上げますが、今、事業を進めていく上での大切なことを申されたわけでありまして。当然ながら、地域の皆さんといろいろな角度での話し合いを持つ、協議をするというのは大切なこととございますし、また、市全体での観光という面では、観光協会を始めとした関係団体との調整なり情報共有、また、それを生かしたまちづくりということも重要でありますし、また、三次においては、先ほども申し上げましたが、歴史と文化のある町でございます。それをこれまで地域の皆さんがいろいろなグループを持ちながら、それを守り続けていらっしゃる、そこらも十分生かしてもらいたいという思い。さらには、尾関山の花の里構想ということ、貴重な御提言もいただきました。そこらも毎年桜祭りを尾関山でやっておりますし、多くの皆さんがお越しいただいて、また、町、本通り含めた1つの祭りとして今定着をしておりますが、そこらも含めた総合的な生かし方というものの大事なことでございます。その根底は、やはり今、昨今あるかと思っておりますが、地域の皆さんとの話し合い、協議というのは大切にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) そういう方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。しつこいようですが、1つのイメージを持って、そういう取組をしていただきたいと思ひますね。今、尾関山でも、今の時期行くと、よく言われるんですけど、怖いとね。うっそうとして、日が当たらないからペンペン草も生えない。これからの時期、出てくるのはネズミと蛇だけみたいなきんじになつてゐる。それじゃ、幾ら春の桜の有名な尾関山といたつて人は来ないということになるわけですから、そこらもよくよく議論をしていただきたいと思ひます。

それでは、2点目の問題に入らせていただきます。

教育現場のその後についてというふうにお書きをしました。これは、この間ずっと私は、教

育というものは、そこで働く人が元気を出して輝かないと、その姿を見て育つ子供たちは輝かないというのが原則だろうと思っております。ああ、しんどいな、もうつらいなと思いながら行っておる先生の後ろ姿を見たときに、子供が明るく、きゃっきゃきゃっきゃ騒ぐということはず、ほとんどあり得ない。ということになれば、最大限の子供の教育条件として、学校の教職員の皆さんがいかにもその業務についてやりがいとか、やる気とか、そういうものが持てるかということが、私は大きな条件になってこようと思う。

もちろん議会人として教育内容のところまでは議論をするべきではないし、するつもりもありません。それは、プロである学校の先生方にお任せするしかない。ただ、私たちの役割というか、務めというのは、やはり学校の教育条件の整備というものがいかになされておるか、そこが私は議会人として物を申したいというふうに思って、この間ずっと、学校の先生の超勤の問題、さまざまな角度からいろいろ議論させていただきました。

以前は、夜中の11時、12時、下手すると1時、2時まで学校での勤務を余儀なくされておった実態がありました。これは、前にも言わせていただいたんですけど、学校の先生もロボットではないんです。人間なんです。そんなにむちゃくちゃ超勤をしたら体を壊すじゃないかと。また、家庭を持っておる女性の先生は、じゃ、自分の子供の子育てはどうするの、自分の家庭はどうするの。ノイローゼになって倒れていった先生も随分いらっしゃいます。そういう実態を見たときに、どうしても私は黙っておることができなくて、この間、長時間労働の実態というものを、データも出させていただきながら、教育行政を問いただしてきたところでもあります。

現在、長時間労働、いわゆる超勤問題というのはどういうふうになっておるのかお伺いをします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 学校におきましては、教職員の健康管理の保持増進のために、校務分掌の見直しでありますとか勤務時間内の効率化、週に1回一斉退校日を設けるなどの工夫をしましてまいっております。また、教職員が入校、退校時刻を記録し、みずからの健康管理を意識するとともに、管理職が教職員の在校状況を把握し、指導をしております。さらに、学校衛生委員会を、原則でありますけども、月に1回開催し、教職員の健康管理の保持増進について協議をし、業務の集中でありますとか偏りについては、改善や見直しを進めているところでございます。

議員御指摘の業務量の軽減につきましては、三次市教育委員会として、広島県教育委員会に調査物でありますとか報告文書等の軽減をこれまで以上に求めております。また、教育委員会といたしましても、学校送付文書を厳選いたしまして、教育委員会で回答できるものについては教育委員会で回答するなど、学校の事務量の軽減化にも努めているところでございます。

また、三次教育委員会主催の研修会についても精選をしております。公開研究会につきましても、毎年度開催を目的とするのではなく、より質が高く効果的なものになるよう、中学校区

単位で工夫するように指導もしておるところでございます。

また、人的支援につきましては、三次市では毎年度、市費教員を100名程度任用いたしまして、配置のほうをさせていただいております。平成28年度の市費教員数は、少人数学級、少人数指導の臨時的任用教員が23名、教科指導の市費非常勤講師が21名、市費事務職員が10人、学校支援員が20人、障害児介助指導員を22人と、合計102人を任用しまして、予算的に見ますと2億円以上の予算というふうになってございます。本市では、独自の市費教員配置により、他市に比べまして教職員の業務量が軽減されている状況にあるというふうに考えております。

さらに、今年度につきましては、県の教育委員会から県費負担の教務事務支援員を3名配置していただきまして、担任にかわってプリントの印刷でありますとか会計処理など、事務作業に係る支援を行っているところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 一斉退校を指示しておるといふふうに言われましたけども、聞くところによると、例えば10時なら10時に、もう既に学校を帰って、自分の自宅へ帰りなさい、学校では業務しないよというふうな通達が出たのも知っています。だけど、それ、どうなんですかね。じゃ、やらなきゃいけない、山ほどたまった仕事を次の日に残すのか、次の日はまた同じ状況で仕事が山積みになる。そうすると、これは持って帰って仕事をしなきゃならないんじゃないか。現実には、今回の一般質問に当たって、いろんな先生と話をさせていただきました。ほとんど家へ持って帰っているというんですね。家に持って帰って教材づくりをしたり、採点をしたり、本来これはいけんのでしょう。いけんのじゃけど、そうせざるを得ないんですね。だから、それは根本的に間違っておるといふのは、これは前々回からずっと言わせてもろうとするんじゃないけど、要するに、業務量を減らすのでなしに、勤務時間を減らせば帳尻が合うという考え方が間違ってる。だから、それはもうちょっと考えてくれなきゃいけないと思います。

次長が先ほど言われたように、県の業務であるとか、また市の業務であるとか、そういうものを短縮するように考えておるといふふうに言われたんですけども、それを具体的にもっとやらなきゃいけないと思うんですね。

今回の調査では、時間外に義務的業務をさせられておる、または休憩時間の確保が全くなされてない、いわゆる休憩時間がないんですと、もう学校へ入ったらそのまんま。もちろん教員ですから、子供たちと遊んだり、たわむれたり、こんなのはいつそ苦にならんとするんです。ただ、子供と話をするより、残った仕事を片づけるほうが先になってくるんです。そりゃもう、やる気が、もうトーンが下がってしまう。そういうことを、話を聞いたとき、まだまだこれは改善になってないなというふうに感じました。そのこのところ、次長はどういうふうに把握をされていますか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長（中宗久之君） 今の休憩時間の部分につきましては、細かいところまでは承知はしておりませんが、なかなか休憩時間もとれない実態があるというのはお聞きしております、そのことについても、学校長を始め、指導のほうはさせていただいております。

（20番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） 私は、一番の問題は、教育委員会ですから、もちろん校長会からの意見も聞かなきゃいけないし、それによって物事の判断も必要です。だけど、一番必要なのは、そこで働いている当事者の先生と話をすることが私は大事だろうと思うんですよ。ただ、何十校もある中で、そこを一々先生に話を聞いて回るということは、これは不可能ですわね、お互いに。だから、先生らでつくっておる組合というものがあるんだから、それは、私は組合と話をすべきだと。いわゆる労使の問題は、やはり労と使と協議をするべきだし、議論すべき、その中で方向性を持つべきだと思うんですよ。じゃけん、そこらのところが私は欠けておるんじゃないか。

この間、組合にも行って、なぜ協議をしないんですかと言うて聞きました。いや、協議は申し入れても協議をさせてくれないんですというのが組合の言い分。これ、どうなっているんですか。やはりそれを避けるんじゃないしに、あなたたちの言い分も聞きましょう、私たちの言い分はこうですよ、これが民主主義社会のルールだと思いますが、いかがでしょう。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 今議員のほうからありました、いわゆる教職員組合のほうの方の実態にかかわった話を聞くという場面でありますけども、機会があればそういう機会も設けながらやらせていただいているところであります。

例えば先ほどおっしゃっていただきました、夜遅くまでの勤務の中で、もちろんお子さんがいらっしゃる教員もいらっしゃいますので、校務分掌上でできるだけ負担のないようにということで、そういう校務分掌を、役割を担っていただいている方も、学校の中の配慮として行っ

ていただいております。

また、これは大きい規模の中学校でありますけれども、昨年、ことしと、県のほうから業務改善の事務支援員ということで1名配置をいただいております。これは、昨年は1校でありましたが、今年度3校、中学校2校、小学校1校、こういう支援をいただいております。ここでは、どういう形の業務改善をすることによって、さらに教職員の負担が減っていき、結果として帰宅時間も早くなれるということを実証しながらやっているところでありますが、昨年取り組んだ学校を見てみますと、昨年の全体の状況でいうと、6時以前に帰れる学校が随分最近では、学校の中の業務改善で増えてきた学校もございます。

先ほどおっしゃいました夜10時というのは、1つの区切りを設けて、仕事もさせておりますけれども、またそれ以前に工夫しながら早く帰れるようにということで、学校のほうも業務改善をしっかりと行っていただいております。いい業務改善の仕方というのを市内のほうへも共有しながら、さらに教職員の負担軽減ということで、教育委員会のほうも一緒に考えさせていただいております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) ぜひともしっかり取り組んでほしいと思うんですけどもね。1つには、先ほど言われたように、機会があれば話し合いをするというような引き身ではなくて、組合さん、うちと話をしましょうぐらいの、いわゆる自分から一歩出るような主体的な姿を見せないといけないと思うんです。だからさっきの、教育長は何人増やして、業務をこういうふうに変更していこうと思っているし、やってきたと、こういうふうにしておるんだと。でも、それが相手に伝わらなかつたら、何にもならんでしょう。またどこかでねじれとって、教育長が思っておるほどの成果を上げてないかもわからんじゃないですか。だから、そういう意味で、話し合いというものが、私は、絶対にこれは不可欠。それは、職場実態を、今は悪くてもこれからよくしていこうとするにしても、それは、働く側の人々が納得しなきゃいけない。また、それを仕かける教育長の側も納得しなきゃいけない。だから、そういう双方の思いというのを一致させるという意味で、それはぜひとも協議をしてほしいと思います。

今回から、市長が教育現場の責任者ともなります。そういう実態の中で、市長のほうから責任者としての思いがあればお聞きをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 教育については教育委員会、とりわけ教育長のほうで責任を持ってやってもらうのが本来であろうと思っております。それを、環境整備を含めて、我々行政の長である市長としても一体となって進めていくという観点で、教育の自主性、主体性というのは尊重してまいりたいと思っております。

ただ、私ども、予算をつけておるといいますか、予算編成をする責任者としては、他市にない対応といえますか、人的対応、今も余り強調して答弁してはくれませんでした。100人を超える人的な支援を、他市にない支援を、約2億円に近い多額の中で進めておるといってございまして、我々も予算づけには努力しますし、教育委員会としても、そうした本来の子供たちにかかわる時間をとるように、また、そうはいいながら、教職員の健康管理というのは一番大事でございまして、健康、体を崩すようなことになってはいけませんので、そうしたそれぞれの立場で私は頑張ってもらいたいし、また、変えるべきものは変え、守るべきものは守っていく、そういう姿勢で学校経営といえますか、子供たちのために頑張ってもらいたい。三次

の子、三次っ子がやはり将来羽ばたいていける、そういう生きる力も持ちながら頑張ってもらいたい、そういう気持ちでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 冒頭に申し上げたように、教育内容については、それは教育委員会の主体性だと思うんですね。教育をめぐる環境、いわゆる条件の整備については、これはやはり市長が責任を持たなきゃいけないし、議会もそれに対して最大限の応援をしなければならない。これが基本原則だろうというふうに思います。そういう意味で、他市にもないような人員配置をするということは、これは1つの皆さんの御努力のおかげだろうというふうに思います。ぜひとも今後とも頑張ってくださいと思います。

時間が押してまいったので、次に行きたいと思います。

次は、3点目の粟屋町の急傾斜についてお伺いをいたします。

なぜ粟屋町というふうな名前を入れたか、これは、急傾斜はほかのところにも随分あります。しかし、あえて今回入れさせていただいたのは、1つには、砂防堰堤が今3カ所事業が進んでおります。あともう1カ所が残っております。これは、いわゆる亀谷地区といいますか、中の村の端っこのほうになるんですけども、ここの谷というのは、最初、県が一番危険だというふうに判断をして、第一に挙げたところの谷です。しかし、その当時、地元との折り合いがうまくつかず、大変残念ながら、それはそのまま残ったと。したがって、やはりこれの申し入れもしておるところでありますけども、これと事業は違うんですが、馬行谷地区というところがあって、これはVの字の底のような地域であります。これも、とにかく石ががらがらが崩れる、または、家の裏には4トン車が立ったような大きな岩がある。それを何とかできないかと思って取り組んだんだけど、2年後に県の調査があるから、それまで待つてほしいというのが当時の市の答えでありました。2年過ぎて、今、3年目に入りましたけども、その後、何の音沙汰もない。その急傾斜の危険地域の砂防堰堤も、砂防堰堤のところなんかというのは、下に十五、六軒、家がありますけども、国道54号線が走って、いざ、どんと行ったときには、もう大変な被害が予想される。それらも含めて伝えてあるんだけど、この3年、全くの音沙汰がないというのが現状です。あえて名前を挙げさせていただきました。そこらについての取組の状況、進捗状況、考え方というものをお聞きしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 粟屋地域の砂防事業は、鍋屋谷川のほか8カ所が整備されております。平成24年度からは、粟屋保育所の上流の中の村川4号に砂防堰堤3基の整備事業が進められております。また、平成28年度から平成32年度までの広島砂防アクションプラン2016に基づく広島県の整備計画では、鍋屋谷川の追加整備が計画されております。さらに、次期計画、中の村

1号、先ほど言われていた地区でございますけど、の整備を次期計画で要望しているところでございます。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほど建設部長がお答えしましたけど、議員御質問の栗屋町の急傾斜についてという御質問でございますので、産業環境部農政課が所管いたします治山事業についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、亀谷地区の治山事業につきましては、平成26年2月に地元のほうから要望を受けまして、広島県北部農林水産事務所の担当者と現地調査を行いまして、平成26年6月に県営治山事業の実施を要望し、平成27年度に県が事業採択をしまして、測量設計を行いました。工事を中心とした事業スケジュールでございますが、平成28年、ことしの9月ごろに工事発注を行う予定で、約4年間のスケジュールですが、平成31年度完成見込みと聞いております。

そして、一方の馬行谷地区につきましては、平成26年2月に地元から要望を受けまして、まず広島県北部建設事務所の担当者と現地調査を行いました。これは、急傾斜地崩壊対策事業で事業採択できないかという思いから、まず北部建設事務所の担当者のほうと現地調査を行った経過がございます。しかしながら、急傾斜地崩壊対策事業での事業採択は困難であるとのことと、次に、今度、広島県北部農林水産事務所の担当者と現地調査を行い、平成26年6月に県営治山事業の要望を行いました。それ以降、継続して要望は行っておりますが、要望からちょうど2年が経過しているところでございます。事業について、現段階では未定でございます。引き続き県へ要望を行ってまいります。

この件について、地元にお返しができてないという、議員の先ほどのお話がこの件に当たるものでございましたら、この場でおわびをいたしまして、早速今の状況を地元の方にお返ししたいと思っております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 亀谷のことについては、それは了解しています。聞いています。

馬行谷については、これは県の調査が済むまで待ってくれ待ってくれで来たわけだから、それはぜひとも地元へ返さなきゃいけない。これは、両サイドの問題ですからね。片一方が家の裏に、先ほど言いましたように、4トン車が立ったような岩が、木に乗っかかってとまっとるような状態、片方の急傾斜は、雨が降ると上の石を皆運んで、下の道が通れなくなるぐらい、土木の人がスコップを持って走るような状態になる。それを、もうちょっと待ってくれ、もうちょっと待ってくれで抑えてきたわけですから、それは誠実味のある返し方をしなきゃいけないと思っております。部長が今言われましたので、ぜひともそこはお願いしたいと思っております。

それから、中の村1の砂防については、これはぜひともよろしくお願いしたいと思っております。

時間がなくなりますので、次に入っていきたいと思います。

次に、亀谷大平線の道路事業について、現在、亀谷大平線は前大平と後大平に分かれておって、前半の事業を前大平の半分、それから、後半の事業を後大平、それから、戻って前大平の残った半分の道をやる、これはなぜかという、当時、後大平と前大平の調整もありましたけれども、当時の地権者の調整というものもありました。そういうことが重なって、ここは半分、こっちを全部やって、こっちを半分やってという形になりました。これは、今から20年ぐらい前の出発ですから、私がまだ議員になる前であります。しかし、当時のお年寄りに話を聞いて、私自身も理解をさせていただき、また、その要請も市長のほうへさせていただいたところあります。

問題なのは、亀谷大平線、市道の41号でしたか、亀谷大平線が途中までやって、半分ほどやって、半分仕事ができなくなったというのでは、これは、地元にしても何でだろうということになるし、また、さっきの話じゃないですけど、半分やって半分やらない、どういうあれなんですか、税金の使い方なんですか、ということになると思うんですね。そこらのところはこういうふうに理解をしていらっしゃるか、お伺いをしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 議員が言われましたように、これまでの市道亀谷大平線道路改良事業は、平成10年度から平成26年度において、市道高北線、旧高北農道から前大平、亀谷方面へ約1.7キロメートル、後大平方面へ約1キロメートルの区間で改良を実施しております。この改良事業は、市道高北線から前、後大平方面へ向けて、隣接する集落の家屋まで実施して、当面の改良は完了というふうに認識しております。

昨年10月に残る前大平から亀谷の間、約1.5キロメートルについての地元要望をいただきましたが、全線改良は厳しい状況であり、現時点では、要望に応えることに苦慮しているところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) それは全線開通に苦慮しておると言われても、じゃ、地元との、上岡部長が当時の部長ではないわけですけども、しかし、それは三次市行政として約束したものがほごになるということですから、そこらはどういうふうに整理されるんですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 将来的に全て否定するというものではございません。当面は厳しい状況であるということでございます。幹線市道である高北線への各戸からの接続というのは完了

しておりますので、緊急車両等の通行というか、入ってくるのにも支障がない状況になっております。残りの未改良部分が整備されれば、より便利になるのは理解いたしますが、全線改良というのは、現時点ではやはり厳しい状況、優先度が低いのではないかというふうに考えております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 時間がないからあれなんですけども、例えばここに住んどって、高谷山の裏をぐーっと回って、一回りをして十日市へおりてくると、そこへ見える十日市へ行くのと、どちらを選ぶんですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 近いほうの道を選択するということになるかと思いますが、近いほうの道の整備が、今の亀谷から大平に向けての未整備区間というのが非常に勾配がきつくて、斜面も急で、整備するのがなかなか難しいところだろうというふうに考えられます。当時、20年前ですけど、考えた場合、やっぱり高北線ができるということになれば、上からの整備というのが工事費的にも安価にできるということで、当時、高北線から前大平のほうへの改良というふうに切りかえられたのかなというふうに推測しております。

将来的に全く否定するということではございませんけど、現時点で市道整備、今現在、平成28年度、37路線やっておりますけれども、その中では、まだここしか通れないという市道で改良ができないというところがございますので、そういった面からいけば、優先度が低いのではないかというふうに、現時点では判断しております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) いや、優先度が低いとか高いとか、そんな問題じゃなくて、地元と約束しとるのは、後大平が終わったら、今度は前大平へ戻りますよ、こういう約束をして、それを皆さんは記憶しておるわけですから、今になって優先度が高いだ低いだ言われても、それは何でじゃという話です。そんなの言われたって困ります。それに、先ほど言いましたように、すぐ目の前は54号線ですから、そこをおりれば、それは、向こうを回って、確かに今は開通しているからいいと思うんですよ。じゃ、あれが同じ道だったらどちらを選ぶんですか。そうじゃないでしょう。やっぱり道路というのは利便性ですから、また、そういうふうに約束しておる以上は、そりゃぜひともやってもらわなきゃ、筋道を立ててもらわなきゃ、市民をだましたことになるからね。そこら、もう一回答えてください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡讓二君 登壇〕

○建設部長（上岡讓二君） 今、この場でやるとかやらないとかという答弁は控えさせていただきたいと思います。またこの件について、内部のほうで検討させていただきたいと思います。

（20番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 大森議員。

〔20番 大森俊和君 登壇〕

○20番（大森俊和君） この場で、市長を飛び越えて、部長が胸をたたくわけにもいかんでしょう。いろいろと議論をしていただきたいと思いますが、しかし、一旦やると言って始まった工事なんですよ。今が終わりではないんですよ。それは、約束からいったら全線開通ですから、十分に協議をしていただきたいということをお願いして、終わっておきたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれまでとすることに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時57分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月21日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 横光春市

会議録署名議員 桑田典章